

経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業

令和7年度概算要求額 1.2億円（1.2億円）

大臣官房

デジタル・トランスフォーメーション室

事業目的・概要

事業目的

デジタル技術の進展等により産業界のデジタル・トランスフォーメーションが進む中、行政もデジタル技術を活用して政策立案やサービスのあり方を変革することが必要である。経済産業省の行政サービスについてデジタル・トランスフォーメーションを進めることで、事業者の意思決定の迅速化、生産性向上、新たな価値創造を図ることを目的とする。

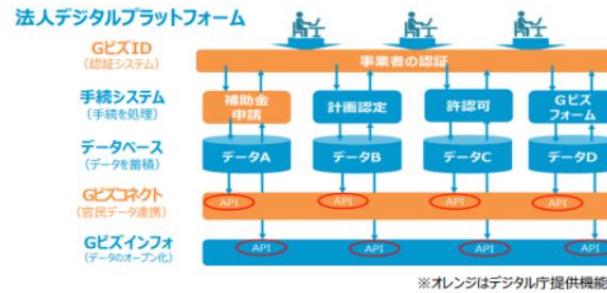
事業概要

行政サービスのデジタル・トランスフォーメーションの推進のためには、行政サービスを個別にデジタル化するのではなく、法人番号をキーに各システムのデータの参照、APIを通じた行政システム・データの連携を可能とする、「デジタルプラットフォーム」の構築が急務である。そのため、本事業では、経済産業省の行政サービスのデジタル化を推進するとともに、法人に関するデータのオープン化やデータの利活用を推進するため、各種調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



当該事業における法人向けの行政手続きシステムプラットフォームのイメージ



成果目標・事業期間

令和7年度までに、経済産業省が所管する行政手続等400件について、ローコードツールを用いてアプリ開発を行い、手続のオンライン化率100%達成を目指す。そのうえで、中長期的にはUI/UXの改善や新技術の導入を通じて、システムを用いた申請手続でのオンライン手続の利用率向上を図り、データ利活用の基盤を整備する。

経済産業統計の整備

令和7年度概算要求額 16億円（16億円）

大臣官房調査統計グループ

総合調整室

事業の内容

事業目的

経済産業政策の新機軸においては、「当面見据える長期的目標」として、「政策の新陳代謝及び高度化を実現する」ことを掲げている。本事業は、信頼性の高い統計の整備及び作成により、経済産業政策等の立案・評価はもとより、事業者や個人の合理的な意思決定、学術研究や国際的な相互理解等に必要となる基盤情報を提供するとともに、政府統計の利活用に加え、各種行政記録情報等を含めたデータ基盤の整備を行うこと、当該データを用いた分析能力を有する職員を育成すべく人材育成・研修等を行うこと等により、データ駆動型行政を推進することを目的とする。

事業概要

①以下の各種統計の整備及び作成を行う。

動態統計：経済産業省生産動態統計調査、商業動態統計調査、特定サービス産業動態統計調査

企業統計：経済産業省企業活動基本調査、海外事業活動基本調査、海外現地法人四半期調査

加工統計：鉱工業指数、製造工業生産予測指数、延長産業連関表

②統計の品質管理のためのマニュアル整備、統計に関する基準・分類の改定及び整備に伴う統計調査の見直し、及びEBPMに資するデータ分析ができる人材を育てるための人材育成の取組について委託を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）統計作成作業に係る一部の業務について請負により民間事業者に実施



（2）統計の品質管理のためのマニュアル整備、統計に関する基準・分類の改定及び整備に伴う統計調査の見直し、人材育成等事業について民間事業者に委託。



成果目標

・短期的には、本事業で実施する統計について、e-Statでデータベース形式で掲載する。またデータ利活用人材（発展的政策プロセス実践研修参加者数）を令和3年度から令和7年度まで毎年50人育成する。

・長期的には、e-statでの統計利活用を促進し、データベース形式のデータセットの閲覧数を、令和9年度までに年間12万件とすることを目指す。また発展的政策プロセス実践研修で身についた知識を活用し、業務において広義のEBPMを実践した研修生人数を、令和10年度までに延べ200人とする。

産業保安等調査研究事業

令和7年度概算要求額 12億円（10億円）

(1) 産業保安・安全グループ
保安政策課

(2) 産業保安・安全グループ
化学物質管理課

事業目的・概要

事業目的

設備やプラントの高経年化や保安人材の高齢化などの構造的課題や自然災害の激甚化等の環境変化を踏まえた、適切な規制見直しを行い、産業保安に係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数について、現行の事故報告体制以降で最も少なくする。また、化学物質について、国際協調のもとで適切な管理を推進するため、関係法令の適切かつ効率的な執行を進め、国際条約等に基づく加盟国の責務を果たしていくとともに、国内外における新規課題等について調査等を行い、化学物質管理の高度化を図る目的とする。

事業概要

産業保安・製品安全の確保、適切な化学物質管理を推進するため、以下の取組を行う。

(1) 産業保安等技術基準策定調査研究等事業

適切な規制見直し等に向けた技術進展や海外の規制動向等に係る調査研究、事故を未然に防止するための事故原因解析・再発防止策の検討を行う。

(2) 化学物質規制対策事業

化学物質管理に関する法律について適切かつ効率的な執行を行うため、法令に基づく化学物質に係るリスク評価並びに試験研究手法の開発及び法執行の効率化に資する調査等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

産業保安分野が直面する構造的課題・環境変化を踏まえた適切な規制見直しを行うことで、産業保安等に係る人的被害を伴う事故の件数及び死傷者数について、現行の事故報告体制になって以降最も少なくすることなどを目指す。

また、化学物質管理に関する法令の適切な執行を通じて化学物質による人の健康と環境への悪影響を最小限に抑えるとともに、国際機関等への化学物質に関するデータ提供等により、各種条約加盟国としての責務を果たし国際貢献を行うことを目指す。

スマート保安実証支援事業

令和7年度概算要求額 3.0億円 (3.0億円)

産業保安・安全グループ

産業保安企画室

事業目的・概要

事業目的

高圧ガス、電力、都市ガス、LPガス等の産業保安分野では、今後、保安人材の多くを占める熟練層が大量に退職する一方で、若年層の雇用が困難な状況であり、人材不足によって我が国の産業保安が揺らぎかねない状況にある。こうした状況を踏まえ、テクノロジーの活用を通じて保安面での安全性と効率性の向上を実現する「スマート保安」の導入を支援することにより、中堅・中小事業者等の保安レベルの向上と人材不足への対処を行うことを目的とする。

事業概要

高圧ガス、電力、都市ガス、LPガス等の産業保安分野における中堅・中小事業者等へのスマート保安技術の導入を促進するため、計画的なスマート保安技術の導入に対する実証支援を一体的に行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和5年度から9年度までの5年間の事業であり、短期的には10件のベストプラクティス創出を目指す。

休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

令和7年度概算要求額 35億円（21億円）

産業保安・安全グループ
鉱山・火薬類監理官付

事業目的・概要

事業目的

金属鉱山等からは、採掘終了後においてもカドミウム、鉛、ヒ素といった重金属等を含む坑廃水が排出される場合があり、河川の水質汚濁による鉱害を防止するため、必要な坑廃水処理を継続する必要がある。

このため、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく基本方針（第6次：令和5年度～令和14年度）の下、地方公共団体等が行う鉱害防止工事、坑廃水処理を行う事業に要する経費の一部を補助することにより、費用負担の適正化を図り、もって休廃止鉱山に係る鉱害の防止を図る。

また、近年の気象災害は激甚化・頻発化の傾向にあり、大規模災害発生時において、坑廃水処理施設の機能維持に資する非常用発電機や貯水槽等の設置に必要な費用の一部を補助することにより、坑廃水処理施設からの未処理原水の放流等の防止を図る。

事業概要

(1) 休廃止鉱山において、鉱害防止事業を実施している地方公共団体等に対して、集積場の覆土、集積場の耐震安定化工事、坑口閉塞等の鉱害防止工事、及び坑廃水処理等の鉱害防止事業に要する費用の3/4を補助する。

(2) 大規模災害による停電や道路不通など不測の事態が発生した際でも、坑廃水処理施設の機能維持に資する事業に要する費用を補助（大企業:1/4、中小企業1/3）する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

昭和46年から令和14年までの事業であり、坑廃水処理事業を実施した鉱山のうち、年間の排出基準等管理基準を超過した坑廃水排出事故件数を0にすることを目指す。

賠償償還及払戻金（石炭じん肺訴訟に係る賠償金）

令和7年度概算要求額 2.8億円（3.3億円）

産業保安・安全グループ
鉱山・火薬類監理官付
石炭保安室

事業の内容

事業目的

国内の炭鉱の坑内で働いていた労働者又はその遺族による国にじん肺罹患の損害賠償を求めた訴訟において、筑豊じん肺訴訟最高裁判決（平成16年4月27日）で、国の規制権限不行使の国家賠償法第1条第1項適用上の違法が確定した。

このため、同様な訴訟において要件を満たす原告と早期に和解し、和解調書に基づき損害賠償金を支払うことを目的とする。

事業概要

本事業は、国内の炭鉱の坑内で働いていた労働者が、じん肺に罹患したとして国を提訴した訴訟において、国は、要件を満たす原告と早期に和解し、その訴訟の手続きに従って損害賠償金を支払うもの。

和解に当たっては、筑豊じん肺訴訟最高裁判決（平成16年4月27日）で示された以下の要件を満たすことが必要。

- (1) 昭和35年4月1日から昭和61年10月31日までの間に国内の炭鉱の坑内で働いていたこと。
- (2) じん肺が進行し療養が必要であること、あるいはじん肺により死亡したものであること。
- (3) 時効などにより、損害賠償請求権が消滅していないこと。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国内の炭鉱の坑内で働いていた労働者が、じん肺に罹患したとして国を提訴した訴訟において、最高裁判決の要件を満たす原告と和解が成立した場合に、国は、その訴訟の手続きに従って速やかに損害賠償金を支払う。

②国と原告側の和解が成立した場合、
国は損害賠償金を弁護士に支払う



- ①各原告が弁護士に訴訟を委任する
③弁護士が損害賠償金を代理受理し、各原告へ損害賠償金を支払う

成果目標

最高裁判決の要件を満たす原告と和解が成立した場合に、速やかに損害賠償金を支払うこと。

経済産業政策関係調査事業

経済産業政策局総務課

令和7年度概算要求額 12億円（10億円）

事業目的・概要

事業目的

日本経済は、デフレから脱却し、持続的な経済成長を実現していく、大きな分岐点にある。民間企業による賃上げや国内投資への意欲が示される中、民間の投資を呼び込み、イノベーションによって生産性を上げ、所得を向上させる好循環の実現を目指しており、大胆な政策の検討が必要。このため、各国の産業政策のあり方について調査するとともに、我が国の経済情勢・産業構造等を踏まえ、経済産業政策上の課題抽出や具体的な政策対応を導き出すことを目的とする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業概要

我が国経済及び産業の発展等に必要な施策の遂行のために、専門的な知見を有するシンクタンク等へ委託を行い、我が国の経済状況の分析及び経済産業政策の課題抽出を行う。

成果目標・事業期間

毎年約60～70件の調査を、
経済産業政策への企画立案へ活用する。

独立行政法人経済産業研究所運営費交付金事業

経済産業政策局産業構造課

令和7年度概算要求額 20億円（19億円）

事業の内容

事業目的

独立行政法人経済産業研究所（以下RIETIという）は、内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に資することを目指す。本事業は、RIETI運営のために必要な経費を交付することを目的とする。

事業概要

RIETIの以下の業務の遂行のために必要な経費を交付する。

- (1)内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究。
- (2)(1)にかかる成果の普及及び政策の提言。
- (3)内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供。
- (4)(1)～(3)の業務に附帯する業務

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、

- ・ 短期的には政策アドバイス件数やシンポジウムの集客数等の目標値を目指す。
- ・ 中期的には政策立案へのさらなる貢献、国内外の政策研究機関等との連携強化等を目指す。
- ・ 長期的には政策担当者がアドバイスを求めて最初に相談し、研究成果にアクセスするような、日本及びアジアにおけるトップクラスの政策研究機関となることをを目指す。

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和7年度概算要求額 20億円（新規）

経済産業政策局 地域経済産業政策課
産業創造課

事業目的・概要

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的に、足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助上限額 50億円

※投資下限額は10億円

※コンソーシアム形式により参加企業の投資額の合計が10億円以上となる場合も対象（ただし、一定規模以上の投資を行う中堅・中小企業がいる場合に限る。）

成果目標・事業期間

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

特定事業等促進円滑化業務事業

令和7年度概算要求額 0.6億円（0.7億円）

経済産業政策局産業資金課
経済産業政策局産業創造課
商務情報政策局情報産業課
商務情報政策局情報技術利用促進課

事業目的・概要

事業目的

エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律、産業競争力強化法及び特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（以下まとめて「根拠法」という。）に基づき、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）が行う特定事業等促進円滑化業務について、円滑かつ確実な実施が図られるよう、公庫への経費補助を実施することを目的とする。

事業概要

公庫が行う本業務は、根拠法に基づく計画認定を受けた事業者へ融資を行う指定金融機関に対して公庫が財政投融資資金を原資とする資金の貸付け等を行うことで、当該事業者への大規模・長期・低利の資金供給等を可能とするもの。本事業では、当該業務の実施に必要となる公庫への経費補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

短期的には、指定金融機関からの借入申請等の実行率を100%とする。

長期的には、低炭素型製品の開発・製造、事業再編、事業適応、高度な情報通信システムの導入等を行う事業者の長期・大規模な資金調達を支援する融資制度の円滑かつ確実な実施により、本金融支援を活用したすべての事業者が、認定計画に基づいた投資を完了することを成果目標とする。

工業用水道事業費

経済産業政策局 地域産業基盤整備課

令和7年度概算要求額 40億円（20億円）

事業目的・概要

事業目的

工業用水道は、工業用水の豊富・低廉な供給により工業の健全な発達を支える重要なインフラである。近年、サプライチェーンの強靭化に向けた国内立地の需要も高まる中、激甚化する災害等により、大規模な漏水事故等が急増している。

こうした状況を踏まえ、①工業用水道施設の強靱化（耐震化・浸水対策・停電対策）、②ダウンサイ징やデジタル技術、広域化、民間活用による施設の合理化や経営の最適化を促すことにより、低廉かつ安定的な工業用水の供給の実現を図る。

事業概要

- ①激甚化する災害に備え、工業用水道施設の強靱化を促すため、工業用水道事業者が実施する耐震化・浸水対策・停電対策等の事業の費用の一部を支援する。
- ②施設の合理化や事業の経営最適化を促すことで、施設の強靱化の更なる加速化を実現するため、ダウンサイ징やデジタル技術、広域化や民間活用の導入を目指す事業の費用の一部を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



施設の強靱化の例

耐震化



例：管路の耐震補強

浸水対策



例：施設のかさ上げ

停電対策



例：自家用発電機の整備

成果目標・事業期間

工業用水道事業者の更新・耐震化等の取組を進めることで、基幹管路の耐震化適合率を令和7年度までに60%以上を目指し、受水企業の操業に影響する供給支障件数を、令和24年度までに0件まで減らすことを目標とする。

工業用水道事業者において、多様なPPP/PFIの具体的検討件数を令和13年度までに25件達成することを目標とする。

独立行政法人日本貿易振興機構事業 令和7年度概算要求額 309億円（262億円）

事業目的・概要

事業目的

独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費並びに施設の整備に対して補助金を交付する。

事業概要

（1）独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

JETROは、第六期中期目標（目標期間：令和5年度～令和8年度）に基づき、（1）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化（対日直接投資、国内外企業の協業連携等の促進、日本のスタートアップの海外展開支援、高度外国人材の活躍推進）、（2）農林水産物・食品の世界市場展開の促進、（3）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援、（4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応の4つを柱として事業を実施する。

（2）独立行政法人日本貿易振興機構施設整備費補助金

JETROアジア経済研究所の電気設備の老朽化により突然の機能停止あるいは火災等の設備事故が発生する可能性が生じており、研究所の安定的な業務運営への影響が懸念されるため、老朽化が深刻な電気設備の改修を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）

国

交付

独立行政法人日本貿易振興機構
(JETRO)

（2）

国

補助
(10/10)

独立行政法人日本貿易振興機構
(JETRO)

成果目標・事業期間

（1）第六期中期目標期間中（令和5年度～令和8年度）の合計で、以下の目標を達成する。

- 対日直接誘致成功件数：376件以上
 - 国内外での協業・連携案件の成功件数：72件以上
 - スタートアップに対する海外展開成功件数：173件以上
 - 農林水産物・食品の輸出の商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたもの：5,000件以上
 - 輸出・投資等の海外展開成功件数：57,902件以上
- （2）JETROアジア経済研究所が行う、アジア地域等の経済及びこれに関する諸事情についての研究等の実施に必要な施設の整備を推進する。

内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業

令和7年度概算要求額 13億円（3.4億円）

通商政策局総務課

事業目的・概要

事業目的

「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、対外経済連携の促進や、企業の海外ビジネス投資促進を進めていくこととされており、本事業は、我が国の持続的な経済成長のため、外国との戦略的な通商関係の構築や、外国における我が国企業の事業環境整備等を進めることで、我が国内外一体の経済成長を実現することを目的とする。

事業概要

国際情勢の激変を受けて、サプライチェーンリスクの顕在化や先進諸国と権威主義国との分断、各国による経済安全保障や環境保護・人権などの「共通価値」への関心の高まり、途上国・先進国との通商ニーズの乖離などに見られるように、通商政策を巡る環境は大きく変化している。

そこで本事業では、諸外国の動向や実態等を正確に調査・分析し、今後の対外通商戦略を構築するうえ基礎となる情報を収集する。

人権に関しては、我が国企業のサプライチェーン等における人権尊重取組促進のための政策立案に必要な調査を行う。

また、EPAの利活用促進のための実態調査や、政府間対話・投資促進のために必要な情報収集、相手国における事業環境整備に向けた調査や公平公正な経済システム構築、産業・人材育成支援等を実施していくための政策立案に必要な調査も行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2013年からの事業であり、

短期的には調査で得られた知見を政策検討に活用させることを目指す。

長期的には調査で得られた知見を政策立案・実施に活用することを目指す。

経済産業政策に関する拠出金・分担金事業

令和7年度概算要求額 38億円（33億円）

事業目的・概要

事業目的

「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、対外経済連携の促進や、企業の海外ビジネス投資促進を進めていくこととされており、本事業は、我が国の持続的な経済成長のため、外国との戦略的な通商関係の構築や、外国における我が国企業の市場の獲得等を進めることで、海外活力の取り込みを実現することを目的とする。

事業概要

各国際機関等への拠出を通じて、

- ①国際的なデータ流通やAIに関する国際協調、気候変動や国際標準化等に関する国際的なルール形成を進める。これらの分野などにおいて、ASEANやOECD等と連携して調査や政策提言活動を行う。
- ②国際協定の円滑な履行やOECDの枠組みを生かすことによる地域の自由貿易体制の確立、効果的な化学物質管理の推進、国際博覧会の運営、国際標準の策定や我が国の国家標準校正などを進める。
- ③投資セミナーや人的交流プログラムの実施、オンラインプラットフォームを活用した日本技術の途上国への紹介、政策評価及び政策提言、各種調査事業等を実施する。

※具体的な拠出金・分担金は次のとおり。

事業形態、対象者



(1) :

- ①経済協力開発機構科学技術イノベーション局等拠出金、経済協力開発機構化学品・バイオ技術委員会化学品プロジェクト拠出金、経済協力開発機構鉄鋼委員会等分担金、規制改革推進のための国際連携事業、日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金、日・ASEAN経済産業協力拠出金、国際標準化機構拠出金・分担金、国際電気標準会議拠出金・分担金、国連気候変動枠組条約拠出金、国際エネルギー規制機関連盟拠出金、国際度量衡中央事務局分担金、計量制度国際機構（OIML）分担金、証券監督者国際機構（IOSCO）分担金、博覧会国際事務局（BIE）分担金、国際非鉄金属研究会等分担金
- ②地域的な包括的経済連携（RCEP）事務局分担金、アジア太平洋経済協力関連拠出金
- ③日韓産業技術協力共同事業体拠出金、国際連合工業開発機関拠出金
- (2) : 東アジア経済統合研究協力拠出金
- (3) : インド太平洋経済枠組み拠出金
- (4) : モントリオール議定書多国間基金事務局等分担金

(1) 経済協力開発機構科学技術イノベーション局等拠出金等①-1

令和7年度概算要求額 18億円（16億円）

事業目的・概要

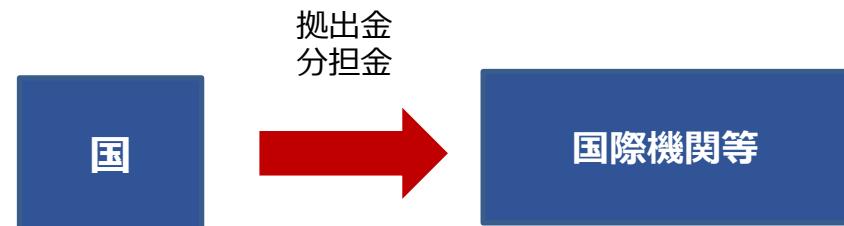
事業目的

各国際機関等への拠出や分担金の支出を通じて、我が国の持続的な経済成長のため、外国との戦略的な通商関係の構築や、外国における我が国企業の市場の獲得等を進めることで、海外活力の取り込みを実現することを目的とする。

事業概要

- ・経済協力開発機構科学技術イノベーション局等拠出金
OECDへの拠出を通じて、産業イノベーション政策・通商政策等に係る調査・分析等を行い、国際ルール形成を推進する。
- ・経済協力開発機構化学品・バイオ技術委員会化学品 プロジェクト拠出金
OECDへの拠出を通じて、日本の化学物質管理の高度化を図る。
- ・経済協力開発機構鉄鋼委員会等分担金
OECDへの分担金の負担により、過剰生産能力問題や貿易障壁等の国際的な課題について、メンバー間での共通認識を形成し、我が国鉄鋼産業の安定的な成長を実現する。
- ・規制改革推進のための国際連携事業
OECDへの拠出を通じて、信頼性ある自由なデータ流通（DFFT）実現に向けた国際枠組み（IAP）の運営等の支援を実施する。
- ・日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金
AJCへの拠出を通じて、政策対話キャパビル等の事業を実施する。
- ・日・ASEAN経済産業協力拠出金
AMEICCへの拠出を通じて、官民の専門家を集めた各WGの定期的な開催等を行う。
- ・国際標準化機構拠出金・分担金
ISOへの分担金の負担や拠出を通じて、ISO加盟国の中うち77%を占める発展途上国に対する支援活動等を実施する。
- ・国際電気標準会議拠出金・分担金
IECへの分担金の負担や拠出を通じて、IEC発行の国際規格の年間著作権使用料の支払いを行い、国民がJISを無償閲覧できるようにする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

国際的なデータ流通やAIに関する国際協調、気候変動や国際標準化等に関する国際的なルール形成をASEANやOECD等と連携して進め、国際世論の形成やルールメイキングの主導を目指す。

(1) 経済協力開発機構科学技術イノベーション局等拠出金等①-2

令和7年度概算要求額 18億円（16億円）

事業目的・概要

事業目的

各国際機関等への拠出や分担金の支出を通じて、我が国の持続的な経済成長のため、外国との戦略的な通商関係の構築や、外国における我が国企業の市場の獲得等を進めることで、海外活力の取り込みを実現することを目的とする。

事業概要

・国連気候変動枠組条約（UNFCCC）拠出金

UNFCCC事務局への人材派遣及び資金の拠出を通じて、パリ協定等に基づく技術移転の促進等に必要な分析作業等の業務を実施する。

・国際エネルギー規制機関連盟拠出金

ICERへの拠出を通じて、世界規制者会議（委員長レベル、3年に1度の開催）の開催支援及びフォローアップのための各種活動・調査等を実施する。

・国際度量衡中央事務局分担金

BIPMへの分担金の負担により、「計量単位の国際的統一」及び「計量標準の同等性の確保」を図る。

・計量制度国際機構（OIML）分担金

OIMLへの分担金の負担により、我が国の法定計量制度の国際標準化を推進する。

・証券監督者国際機構（IOSCO）分担金

IOSCOへの分担金の負担により、商品先物取引について各国規制当局間における規制内容の調整・調和を図ることにより、市場の信頼性を確保していく。

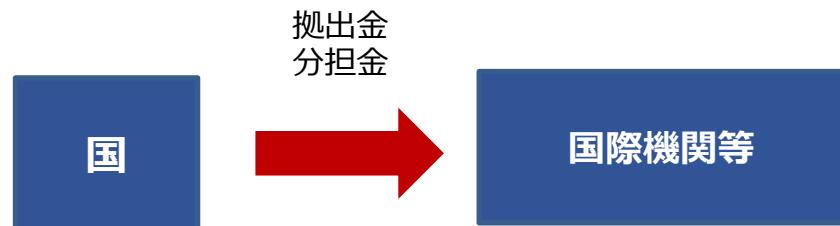
・博覧会国際事務局（BIE）分担金

BIEへの分担金の負担により、BIEにおける我が国のプレゼンスを確立する。

・国際非鉄金属研究会等分担金

国際非鉄金属研究会及びキンバリー・プロセスへの分担金の負担により、世界の非鉄金属市場に関する協議等やダイヤモンドの取引規制に向けた国際協力及びルール形成議論への参加を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

国際的なデータ流通やAIに関する国際協調、気候変動や国際標準化等に関する国際的なルール形成をASEANやOECD等と連携して進め、国際世論の形成やルールメイキングの主導を目指す。

(1) 経済協力開発機構科学技術イノベーション局等拠出金等②

令和7年度概算要求額 18億円（16億円）

事業目的・概要

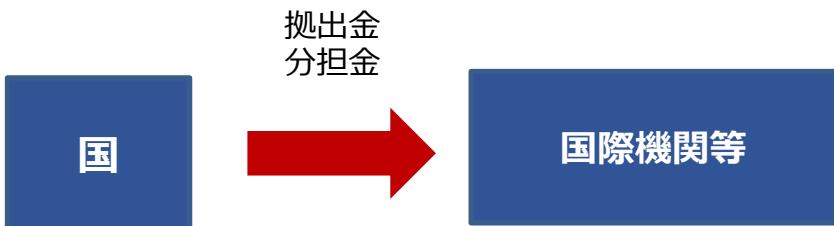
事業目的

各国際機関等への拠出や分担金の支出を通じて、我が国の持続的な経済成長のため、外国との戦略的な通商関係の構築や、外国における我が国企業の市場の獲得等を進めることで、海外活力の取り込みを実現することを目的とする。

事業概要

- ・地域的な包括的経済連携（RCEP）事務局分担金
RCEP事務局への拠出を通じて、協定の円滑な履行を確保し、日本が主導的な役割を果たしながら地域の自由貿易体制を維持・強化する。
- ・アジア太平洋経済協力関連拠出金
APEC事務局等への拠出を通じて、キャパビル等のプロジェクトを実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

- (1) RCEP域内における自由で公正な経済秩序の構築を実現するために、締約国が連携して実施する活動の方向性を定めた合意文書を発表する。
- (2) APECの各種会合や途上エコノミーの能力構築等のプロジェクトを通して、貿易・投資の自由化・円滑化を目指し、これをも通じて我が国経済の成長の実現を目指す。

(1) 経済協力開発機構科学技術イノベーション局等拠出金等③

令和7年度概算要求額 18億円（16億円）

事業目的・概要

事業目的

各国際機関等への拠出や分担金の支出を通じて、我が国の持続的な経済成長のため、外国との戦略的な通商関係の構築や、外国における我が国企業の市場の獲得等を進めることで、海外活力の取り込みを実現することを目的とする。

事業概要

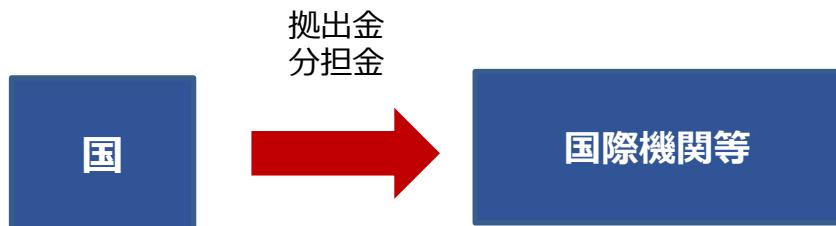
・日韓産業技術協力共同事業体拠出金

日韓産業技術協力財団への拠出を通じて、日韓ビジネス交流事業等を支援する。

・国際連合工業開発機関拠出金

UNIDOへの拠出を通じて、日本企業からの直接投資や技術移転の促進に貢献する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

(1) 日韓間の産業技術協力等の事業を日韓共同で実施することにより、両国間の交流・協力を促進し、日韓経済関係の一層の発展を目指す。

(2) 短期的には日本企業における途上国の理解促進と途上国への投資意思の醸成を目指し、最終的には途上国への投資・技術移転がなされることを目指し、投資実績件数及び技術移転件数を年間4件以上を目標とする。

(2) 東アジア経済統合研究協力拠出金

令和7年度概算要求額 10億円（10億円）

事業目的・概要

事業目的

東アジア16カ国（日・中・韓・印・豪・NZ・ASEAN）の首脳や大臣に政策提言を行う国際研究機関である東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）に対して拠出を行う。東アジア16カ国の政府及び研究機関と密接に連携しながら、東アジア大での経済統合を推進するための包括的な青写真を描き、その実現に向けて知的に貢献する。

事業概要

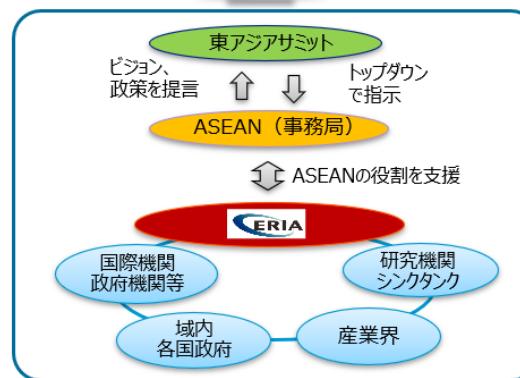
ASEANを中心とした東アジアの経済統合を支援してきたERIAは、発効後のRCEP（東アジア地域包括的経済連携）の円滑な運用に貢献するとともに、ASEANの包括的な成長に向けたプラン作りに取組む。ERIAのこれらの取組は、我が国からの財政的・人的支援を受けて実施されるものであり、今後とも我が国が裨益しうる形での地域経済統合に安定的に貢献する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

東アジア・アセアン経済
研究センター（ERIA）

東アジアの経済統合等を推進・ポストコロナの経済復興に貢献



成果目標・事業期間

ASEANを中心とした東アジア地域の、経済統合及びポストコロナの経済復興が、我が国にとって望ましい形で深化するよう研究や政策提言を通じて貢献することを目指す。

(3) インド太平洋経済枠組み拠出金

令和7年度概算要求額 5.1億円（4.6億円）

事業目的・概要

事業目的

インド太平洋経済枠組み（以下「IPEF」）のクリーン経済協定の推進のため、IPEF Catalytic Capital Fund（以下「IPEF基金」）に拠出することを通じて、協定の円滑な履行を確保し、IPEF域内におけるクリーン経済分野への民間投資を促すとともに、成長が著しいインド太平洋地域との連携強化を通じて、我が国の経済成長に寄与することを目的とする。なお、IPEF基金への拠出は、2023年11月に公表されたプレスステートメントに基づいて行われる。

事業概要

日本・米国・豪州・NZ・韓国・インド・フィジー・ASEAN7カ国の14カ国間で2024年6月に署名されたIPEFクリーン経済協定は、エネルギー安全保障の強化及び温室効果ガスの排出の削減等、様々な道筋でのクリーン経済への移行を実現するための協力を促進するもの。クリーン経済への移行を支援する観点から、公共部門または民間部門の投資及びパートナーシップ等を合わせて2030年までに少なくとも200億ドルの再生可能エネルギーへの投資を促進することとされている。IPEF基金に拠出することを通じて、協定の円滑な履行を確保するとともに、日本が主導的な役割を果たしながら、IPEF地域の初期段階のインフラプロジェクトを支援することで、民間投資を呼び込む足がかりとし、域内全体のクリーン経済への移行を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

基金の適切な運用により、IPEF域内のクリーン経済移行を促進する。

短期的には、我が国からの拠出金によるプロジェクト支援を3件実施することを目指す。

長期的には、支援したプロジェクトのうち、民間企業による最終投資決定を受けたプロジェクトを1件創出することを目指す。

(4) モントリオール議定書多数国間基金事務局等分担金

令和7年度概算要求額 5.1億円（1.9億円）

事業目的・概要

事業目的

適正な化学物質管理に向けて、国際機関や条約への参加により国際協調を推進し国際的な取組に貢献するとともに、国内における化学物質管理制度を国際的な動向と調和させ、効果的な化学物質管理を実現することを目的とする。

事業概要

条約等の締約国の責務として、適正で効果的な化学物質管理に関する条約等事務局の運営費となる分担金を支出し、各条約等を通して国内外における効果的な化学物質管理を促進する。

- (1) 経済協力開発機構化学品・バイオ技術委員会化学品プロジェクト分担金
- (2) 国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続きに関するロッテルダム条約事務局経費分担金
- (3) 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局経費分担金
- (4) 水銀に関する水俣条約事務局経費分担金
- (5) オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書多数国間基金分担金

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

分担金

(1)～(5)の各事務局

(1) 経済協力開発機構事務局

(2) ロッテルダム条約事務局

(3) ストックホルム条約事務局

(4) 水俣条約事務局

(5) モントリオール議定書多数国間基金事務局

成果目標・事業期間

国際機関や条約に参加し、国際的な取組に貢献することにより化学物質管理分野における国際協調を推進するとともに、国内の化学物質管理制度を国際的な動向と整合させ、効果的な化学物質管理を実現する。

短期的には、締約国会合等への出席を通じた国際的議論への貢献を目指す。

長期的には、締約国会合等における国際ルールの形成を目指す。

グローバルサウス未来志向型共創等事業

通商政策局貿易振興課

令和7年度概算要求額 35億円（新規）

事業目的・概要

事業目的

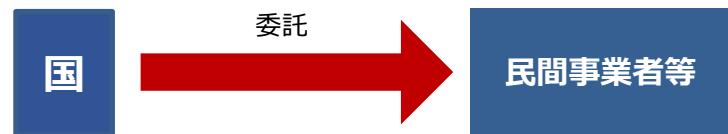
グローバルサウスが抱える課題を解決することを通じて当該地域の市場の成長力を活かし、日本企業の市場獲得や、日本国内のイノベーション創出、サプライチェーン強靭化等により国内産業活性化を目指すことを目的とする。また、同時にグローバルサウス諸国との経済連携を強化する。

事業概要

今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靭なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現する事業等を支援する。

特に、本事業では、日本の強みを活かしながら、相手国の社会課題解決を目指すための包括的な地域戦略等を策定・検証する。また、潜在市場の大きさや日本企業の強み等を念頭に設定する重点分野においては、より詳細な戦略策定を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

- 我が国のサプライチェーン強靭化、日本企業とグローバルサウス企業による未来産業共創の実現。
- 事業期間は令和5年度から令和7年度までの3年間とし、その後のフォローアップも行うことで、長期的には日本企業の海外インフラ受注の促進を目指す。

海外ビジネス・輸出促進事業

令和7年度概算要求額 33億円（5.9億円）

事業目的・概要

事業目的

「成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）」にて掲げられている政府目標「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」に向けて、中堅・中小企業等の海外展開プロセスの進展度合いに応じて、効果的・効率的な支援策を実施するとともに、民間の輸出支援事業者による輸出支援エコシステムの形成を促すことで中堅・中小企業の輸出拡大に繋げ、当該目標に貢献する。

また、中小企業を含めた貿易手続の効率化に貢献する貿易プラットフォーム（PF）の成長・拡大、大企業を含めたPFの利用を促進することにより、貿易手続のデジタル化を後押しし、日本企業の輸出・産業競争力の向上を図ることを目的とする。

事業概要

我が国企業の海外ビジネスを促進するため、以下の取組を行う。

（1）海外ビジネス強化促進事業

情報提供、相談対応、海外見本市や商談会等による販路拡大、海外ビジネス人材の育成、海外展開に取組む企業のフォローアップ等、輸出・海外進出の実現・発展まで一貫して支援する。

（2）中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業

中堅・中小企業の輸出拡大につながる民間の輸出支援事業者（地域商社等）同士の連携強化を支援する。

（3）貿易PF活用による貿易手続デジタル化推進事業

貿易手続の効率化に向け、貿易PFの利用拡大を促進するために、企業の貿易PF連携・実証、貿易その他のPF間連携を支援。

- (1) 通商政策局総務課、経済連携課、貿易振興課、中小企業庁海外展開支援室
(2) ・(3) 通商政策局貿易振興課

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

事業期間	短期目標	長期目標
(1)令和7～11年度	商談件数の増加 19,572件	中堅・中小企業の海外 展開成功件数6,052件
(2)令和7～11年度	育成した輸出支援エコ システムが中堅・中小企 業の輸出拡大に資する 形で継続する件数比率 90%以上	育成した輸出支援エコシ ステムが、事業終了から5 年後、支援企業数を増 加させた形で継続してい る件数比率 50%以上
(3)令和6～10年度	日本の年間貿易取引 件数のうち、貿易PFを 通じたデジタル化の割合 1%	日本の年間貿易取引件 数のうち、貿易PFを通じ たデジタル化の割合 10%

技術協力活用型・新興国市場開拓事業

令和7年度概算要求額 37億円（38億円）

通商政策局技術・人材協力室

通商政策局アジア大洋州課

事業目的・概要

事業目的

新興国の技術水準の向上や事業環境整備等に貢献する官民連携による技術協力の実施を通じて、日本企業の新興国市場の獲得と新興国の経済発展の同時達成を図ることを目的とする。

事業概要

(1)研修・専門家派遣・寄附講座開設事業：

海外進出先での事業を担う現地人材等の育成のため、民間事業者が人材育成事業を実施するための研修等の費用を補助する。

(2)制度・事業環境整備事業：

日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府、産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境の整備を図る。

(3)社会課題解決型国際共同開発事業：

日本企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題の解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援等を実施する。

(4)国際化促進インターンシップ事業：

海外展開を目指す企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ機会を提供する。

(5)看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業：

経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

事業(1)



事業(2)、(4)、(5)



事業(3)



成果目標・事業期間

- (1)「新製品の生産開始、生産移管などに必要な技術・知識の習得がおおむねできたとする研修生の割合 85 %以上」を目指す等。
- (2)「個別プロジェクトに関する単年度の目的達成率60%」を目指す。
- (3)「新興国での社会課題を解決する共同開発実施件数 6 社以上」を達成する。
- (4)「インターン実施企業のうち高度外国人材の雇用又は雇用の打診をする企業の割合40%」を目指す。
- (5)「研修終了時に必要とされる日本語能力(日本語能力検定N3程度)に達した候補者の割合60%」を目指す。

株式会社日本貿易保険への交付金 令和7年度概算要求額 10億円（10億円）

事業の内容

事業目的

本交付金は、政府による外交交渉の結果として、株式会社日本貿易保険（以下「NEXI」）が重債務貧困国等に対して有する債権等の免除又は放棄を行う場合に、その負担を貿易保険のユーザーにのみに負わせるのは妥当ではないことから、政府が貿易保険法に基づいてその全部又は一部に相当する額を交付する。貿易保険事業の長期的な収支相償を担保することにより、NEXIの財務基盤の健全性を維持し、貿易保険事業の継続的・安定的な実施を図る。

事業概要

貿易保険制度は、貿易保険の利用者が支払う保険料や相手国等からの回収金によって、保険金の支払いや経費を賄い、独立採算で運用されている。他方で、債務削減は、日本政府の援助政策（ODA）の一環として国際的な合意に基づき国が実施するものであり、当該債務削減により生じる負担を貿易保険の利用者のみに求めるることは適切ではないことから、貿易保険法第36条に基づき、昭和63年のトロント・サミット以降の重債務貧困国等の債務削減について、当該債務削減により生じる影響額の一部をNEXIに交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

重債務貧困国等の債務削減により生じる影響額の一部について、国からNEXIに交付金を交付する。



成果目標

本交付金を交付することにより、
短期的にはNEXIの財務基盤の健全性を維持し、
長期的にはNEXIの財務基盤の健全性の強化を目指す。

グローバルな関係強化やビジネス環境整備等に資する 国際協力事業

令和7年度概算要求額 7.0億円（6.9億円）

（1）通商政策局北東アジア課

（2）通商政策局ロシア・中央アジア・コーカサス室

（3）通商政策局欧州課

事業目的・概要

事業目的

（1）北東アジア経済交流等事業

中国での日本企業のビジネス活動を支援するべく、民間企業等の取組みを補助し、また、公益財団法人日本台湾交流協会（以下「交流協会」）の運営を補助・支援する。

（2）ロシア・中央アジア地域等情報収集・提供等事業

ロシアでの事業について日本企業の経営判断に資するため、情報を収集・分析し情報提供等を行うとともに、中央アジア・コーカサス地域等における新市場の開拓に寄与する。

（3）日・EU産業協力促進事業

日欧産業協力センターが実施する事業への補助を通じて、世界的な影響力も高いEUの政策に対する日本企業の利益擁護とともに、日EU企業間のビジネス協力を推進する。

事業概要

海外協力促進事業として、以下の取組を行う。

（1）北東アジア経済交流等事業

①日中経済交流等事業

民間団体等が行う①ハイレベル交流、②産業政策等調査、③セミナー開催、調査物出版、もしくは中国企業等とのマッチング、④中国政府への提言活動、⑤日系企業向けガイドライン作成等を補助する。

②日本台湾交流協会事業

交流協会の運営に必要な経費を補助し、「日台産業協力架け橋プロジェクト」や「日台スタートアップ・エコシステム強化事業」、日台間の

事業形態、対象者

事業形態 補助事業（1）（2）（3）

対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）

サプライチェーンの安定に必要な経費等を補助する。

（2）ロシア・中央アジア地域等情報収集・提供等事業

①ロシア政府やロシア経済等に関する情報収集を行い、日本企業の経営判断に資する情報提供やセミナー開催等を行う。

②中央アジア地域等各国との間に投資環境の整備を目的としたネットワークを設立し、当該ネットワークを活用した情報収集・提供、フォーラム開催、ビジネスマッチング等を実施する。

（3）日・EU産業協力促進事業

日欧産業協力センターが実施する、①「日EU・ビジネスラウンドテーブル（BRT）」の開催、②日EU関係強化に資するセミナーを通じた情報発信、③理工系学生を対象とした研修事業の実施、④わが国の政府調達情報の英語化等の事業を補助する。

(1) 北東アジア経済交流等事業

令和7年度概算要求額 2.4億円（2.4億円）

事業目的・概要

事業目的

- 日本にとって重要な市場、かつ、生産拠点である中国において、日本企業の正当かつ円滑なビジネス活動を支援するべく、長年の経済交流の実績に基づく豊富な知見を有する民間企業等が行う取組みを補助する。
- 日本と台湾との間で、民間の貿易投資や経済交流が支障なく維持・遂行されるに向け、公益財団法人日本台湾交流協会（以下「交流協会」）の運営を補助し、同協会による諸事業を支援する。

事業概要

(1) 日中経済交流等事業

民間団体等が行う①中央・地方政府機関や共産党等のハイレベルとの交流、②産業政策（特に省エネルギー・環境分野等）、地域発展戦略（特に内陸部）、外資導入政策、市場動向等の調査、③中国政治・経済・産業動向等に関するセミナーの開催もしくは調査物の出版、また、中国企業等とのマッチング、④日本企業の中国におけるビジネス環境の改善に向けた中国の中央・地方政府への提言活動、⑤日系企業が中国で安全なビジネスを実施するに向けたビジネスガイドラインの作成等を補助する。

(2) 日本台湾交流協会事業

交流協会の運営に必要な経費を補助するとともに、日本と台湾の企業の連携・協力を促進する「日台産業協力架け橋プロジェクト」や「日台スタートアップ・エコシステム強化事業」、日台間のサプライチェーンの安定に必要な経費等を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 日中経済交流事業



(2) 日本台湾交流協会事業



成果目標・事業期間

2025年から2026年までの1年間の事業であり、短期的には、以下の通りの結果を目指す。

- (1) については、イベントにおいて130人の参加
- (2) については、商談会において合計110件の成立

グローバルな関係強化やビジネス環境整備等に資する国際協力事業のうち、

(2) ロシア・中央アジア地域等情報収集・提供等事業

令和7年度概算要求額 2.4億円（2.6億円）

通商政策局ロシア・中央アジア・コーカサス室

事業目的・概要

事業目的

ロシアでの事業について日本企業の経営判断に資するため、ロシア政府やロシア経済等に関する情報を収集・分析し、分かりやすい形で日本企業への情報提供等を行う。

また、中央アジア・コーカサス地域諸国やモンゴル（以下、中央アジア地域等）との経済協力関係を更に深化させ、当該地域における新市場の開拓に寄与する。従来の日本からの新規進出に加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けて、中央アジア等地域へのリソースシフトを検討する企業の後押しを行う。

事業概要

ロシア・中央アジア地域等を対象に以下の取組を行う。

(1) ロシアに関する情報収集・情報提供・情報発信等

ロシア政府やロシア経済等に関する情報収集を行い、日本企業の経営判断に資する情報提供やセミナー開催等を行う。

(2) 中央アジア地域等に関するビジネスフォーラム・ビジネスマッチング等

中央アジア地域等各国との間に投資環境の整備を目的としたネットワークを設立し、当該ネットワークを活用した情報収集・提供、フォーラム開催、ビジネスマッチング等の実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助
(定額)



民間事業者

成果目標・事業期間

(1) 日本企業への情報提供等を行い、情報媒体へのアクセス数増加を目指す。令和7年度に15万件を目指す。

(2) 短期ではネットワークサイトを活用した情報提供を行いアクセス数を増加させ、令和7年度に10万件を目指す。長期では中央アジア地域等との貿易額増加を目指す。

(3) 日・EU産業協力促進事業

令和7年度概算要求額 2.1億円（1.9億円）

事業目的・概要

事業目的

国際社会の秩序の不安定化が進む中、EUをはじめとする同志国との協力は必要不可欠。経済安全保障上の脅威や経済的威圧に対応するため、日欧産業協力センターの実施する事業への補助を通じて、EUが世界的に政策形成のイニシアティブを有するグリーン、デジタル、サプライチェーン強靭化、経済安全保障、更には人権といった分野においても日本企業の利益を擁護するとともに、日EU企業間のビジネス協力を推進する。

事業概要

事業目的実施のため、以下の取組を行う。

- (1) 日EU産業界のトップが一同に会し、両政府に対する政策提言を行うことを目的とした「日EU・ビジネスラウンドテーブル（BRT）」の開催
- (2) 産業競争力強化・日EU関係強化に資するセミナーを通じた情報発信
- (3) 日EUの産業競争力強化を担うグローバル人材の育成のため、理工系学生を対象とした研修事業の実施
- (4) わが国政府調達市場の透明性を向上するため、調達情報の英語化 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2025年から2026年までの1年間の事業であり、短期的には以下の通りの結果を目指す。

- (1) セミナーに4500人の参加
- (2) 研修事業に25人の派遣

重要技術総合管理事業

令和7年度概算要求額 20億円（17億円）

事業目的・概要

事業目的

重要技術の流出経路の多様化・複雑化や、グローバルな経済相互依存関係の深化等の情勢変化を踏まえ、本委託事業を通じて、適切な貿易管理に取り組み、技術管理等の実効性を高めるとともに、サプライチェーン強靭化、セキュリティ・クリアランス制度具体化の検討の基礎とし、ひいては我が国の安全保障及び産業競争力を維持・強化することを目指す。

事業概要

- ① 重要技術開発動向等調査：我が国を取り巻く脅威・リスクに関するシナリオ分析、サプライチェーン分析、懸念国の技術動向等の調査。
- ② 重要技術管理普及促進：中小企業・大学・研究機関等に対する技術管理制度に係る説明会の開催や専門人材による個別相談といった制度の普及啓発等。技術管理の制度が未整備な国等の制度構築支援・普及啓発。
- ③ 重要技術管理等総合基盤事業：安全保障に係る国際動向等を調査。外為法に基づく輸出・投資管理制度の厳格な執行や、健全な対外取引環境を維持するための貿易救済措置等の実務等の基盤となる調査。
- ④ 重要経済安保情報保護活用能力向上調査：重要経済安保情報保護活用法（セキュリティ・クリアランス新法）の施行に伴う適合事業者に求められる社内体制の整備（規定類の作成、社内研修等）支援及びその実効性確保のために必要な調査。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



委託先においては、事業全体の企画及び立案、根幹に関わる執行管理（取りまとめ・品質管理・進捗管理）及び個別の調査・分析、普及啓発活動等を実施する。

調査対象について幅広い知見・経験を有する者、中小企業・大学・研究機関、海外におけるアウトーチといった事業の執行全体に係る知見・経験を有する者等への委託を想定。

成果目標・事業期間

令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、最終的には令和10年度までに我が国にとっての重要技術は何かということについての共通認識のもと、「守る」「育てる」「同志国との連携」施策を一体的かつ的確に運用し、技術流出による安全保障、産業競争力の毀損を阻止する。

技術開発調査等の推進

令和7年度概算要求額 14億円（5.6億円）

事業の内容

事業目的

我が国がより一層のイノベーションを創出し、国際競争に打ち勝つための効果的なイノベーション・環境関連政策の企画立案や技術インテリジェンスの向上等に活用する情報を取得する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業概要

イノベーション政策やGX政策の企画立案等に活用する情報を取得するため、以下のような分野から緊急性や優先度が高いテーマを選定し、文献調査・アンケートやヒアリング等を通じて、国内外の研究開発活動や海外におけるイノベーション・環境政策の動向、それを取り巻く環境や技術及び社会ニーズ等の把握・分析を行う。

- ・るべきイノベーション政策の検討に向けた調査事業
- ・イノベーション資源の流動化に関する調査
- ・Web3.0の動向等に関する調査
- ・気候変動適応に資する民間ビジネス（適応ビジネス）を推進するための調査
- ・スタートアップ・起業家等に関するデータの整備及び調査研究等

成果目標

調査を通じて得られた知見を元に、予算や税制をはじめとしたイノベーション関連政策を適切かつ効果的に実施し、我が国におけるイノベーションを促進する。

国立研究開発法人産業技術総合研究所事業

イノベーション・環境局

令和7年度概算要求額 689億円（650億円）

総務課産業技術法人室

事業目的・概要

事業目的

鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行う国立研究開発法人として、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的な供給の確保を実現することを目的とする。

事業概要

上記目的の実現のため、以下の取組を行う。

（1）運営費交付金

エネルギー、環境、生命・人間工学、情報、材料、化学、エレクトロニクス等の幅広い分野におけるイノベーションの創出を図るための研究開発、地質の調査、計量の標準等に関する業務を実施し、世界最高水準の研究開発成果の創出及びその普及・活用を図る。令和7年度は、これまでの研究開発等を実施していくとともに、国際標準化機能強化、地震防災・減災に資する地質情報の整備、排他的経済水域の海域利用に向けた地質調査手法の確立、電気標準供給設備の整備、インベントリデータベース拡充のための収集手法の開発、プラスチック資源循環に対応する化学物質暴露・健康リスク評価手法開発に係る取組を新たに実施する。

（2）施設整備費補助金

老朽化が進む研究施設・設備に対する研究環境の改善および最先端の設備導入による施設・設備の高度化を図り、研究開発環境の維持及び安全対策等の強化を目的とした改修等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）運営交付金



（2）施設整備費補助金



成果目標・事業期間

鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保を実現する。

独立行政法人製品評価技術基盤機構事業

令和7年度概算要求額 88億円（77億円）

イノベーション・環境局
総務課 産業技術法人室

事業目的・概要

事業目的

工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行う行政執行法人として、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。

事業概要

（1）運営費交付金

法律等に基づき、1.製品安全、2.化学物質管理、3.バイオテクノロジー、4.適合性認定、5.国際評価技術の業務を実施する。

令和7年度は、①製品安全4法改正を踏まえた執行体制の強化及び誤使用・不注意による事故リスクの低減した製品に対する表示制度、②化管法執行に係る事業者等の自主的管理促進のための情報基盤整備事業、③バイオものづくり推進に係る微生物安全評価支援情報の整備事業、④国内適合性評価制度創出のための国際的適合性評価制度等対応事業、⑤ IoT製品に対するセキュリティ適合性評価制度構築に係る評価機関認定事業、⑥蓄電池システムの安全性試験データの利活用による国内企業の産業競争力強化事業、⑦電気保安の課題解決に向けた機能強化事業、の7つの事業を新たに実施する。

（2）施設整備費補助金

微生物保存施設等の温度環境維持を図るため、老朽化が深刻な施設の改修・更新を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）運営費交付金



（2）施設整備費補助金



成果目標・事業期間

独立行政法人として設立した平成13年度から実施。製品評価技術基盤機構が法律等に基づく業務及び事業運営にかかるインフラの整備を通じて、経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保を目指す。

生体機能国際協力基礎研究事業

令和7年度概算要求額 5.2億円（4.9億円）

(1) イノベーション・環境局総務課国際室
(2) 商務・サービスグループ生物化学産業課

事業の内容

事業目的

生体機能国際協力基礎研究事業（ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム/Human Frontier Science Program: HFSP）は、生体の複雑な機能の解明を目的とする最先端の研究を推進し、その成果を広く人類全体の利益に供することを目的として、日本政府が1987年のG7ヴェネチア・サミットの場で提唱し、1989年に設立した国際研究支援制度。

事業概要

国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構（国際HFSP機構／HFSPO、事務局はフランス・ストラスブールに所在）が行う以下助成事業に必要な資金を、日本を含む17か国・組織が連携して拠出する。

（1）研究グラント事業：メンバー国の研究者を代表者とする2か国以上の国際共同研究チームを新たに組成する研究開発事業について、研究費を3年間助成。

（2）フェローシップ事業：メンバー国の若手研究者が海外の研究機関において研究活動を行う場合に、生活費等を3年間助成（メンバー国外の研究者は、メンバー国内の機関で研究する場合に限り応募可能）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



運営支援国（メンバー国）（17か国・組織※）

資金拠出

国際HFSP機構（事務局所在地：仏・ストラスブール）

理事長：米田 悅啓（阪大微生物病研究所 理事長・大阪大学 名誉教授）
事務局長：パペル・カバト（前世界気象機関（WMO）初代チーフサイエンティスト）

資金助成

応募

国際共同研究チーム・若手研究者等

※日、カナダ、仏、独、伊、英、米、EC、スイス、豪、韓、ニュージーランド、印、イスラエル、シンガポール、ノルウェー、南アフリカ

成果目標

国際的な枠組みである本プログラムへの貢献を通じ、最先端の研究シーズの助成を行うとともに、国際的な研究者の人材育成を行うことで、生命科学分野の研究開発の推進と人類の健康福祉の向上を目指す。

特に国内においては、日本人応募者・採択者数の増加を図り、国際共同研究等を通じた国際頭脳循環を加速させ、研究成果の応用・社会実装等による科学技術・イノベーションの促進を目指す。

イノベーション創出のためのフロンティア育成・基盤構築事業

令和7年度概算要求額 87億円（39億円）

(1) イノベーション・環境局イノベーション政策課フロンティア推進室
(2) イノベーション・環境局GXグループ
エネルギー・環境イノベーション戦略室、資源循環経済課
(3) (4) イノベーション・環境局大学連携推進室
(5) 製造産業局産業機械課ロボット政策室

事業目的・概要

事業目的

日本の次なる産業を創出するためには、社会課題も意識しつつ、開発リスクの高い技術領域（フロンティア領域）にも果敢にチャレンジすることが必要。このため、フロンティア領域の技術課題の解決に挑戦する民間企業等に対する研究開発支援、懸賞金形式での技術・アイディア等の発掘・育成等を実施するとともに、イノベーションの基盤となる、地域大学の产学官のネットワークをベースとしたオープンイノベーションの促進、共同研究を通じた若手研究者の発掘・育成を実施する。これに加え、人手不足への対応の鍵となるロボット分野でのイノベーション・新事業創出を実現するための基盤技術開発を行う。

事業概要

以下の取り組みを行う。

（1）先導研究・懸賞金型事業

特定されたフロンティア領域の課題に対し、野心的な挑戦を促し、解決に適した技術・アイディア等の発掘や育成を行う。

（2）ムーンショット型研究開発事業

少子高齢化の進展、地球温暖化問題など、我が国が抱える様々な困難な課題の解決を目指し、挑戦的研究開発を推進する。

事業形態、対象者

事業形態 補助事業 (2) (3) (4) (5)
委託事業 (1) (3) (5)
懸賞金事業 (1)

対象者 大学、研究機関
民間事業者等（事業内容別資料を参照）

（3）官民による若手研究者発掘支援事業

実用化に向けた目的志向型の研究を行う大学等の若手研究者と企業との共同研究等のマッチングや共同研究費の支援を行う。

（4）産学融合拠点創出事業

地域大学の产学官のネットワークをベースに、自治体、経済団体等とも連携した多対多の産学連携マッチングを行うモデル拠点の創出を行う。

（5）デジタル・ロボットシステム技術基盤構築事業

先進デジタル技術とロボット技術の融合により、様々な産業分野において現場の省力化や生産性向上に貢献するロボットシステムの開発環境の構築するための研究開発を行う。

(1) 先導研究・懸賞金型事業

令和7年度概算要求額 62億円（20億円）

事業目的・概要

事業目的

新たな産業の創出につながることが期待されるが、研究開発リスクの高いフロンティア技術領域について、従来の発想に依らない革新的かつインパクトある技術や課題の解決策を発掘・育成する。重要な技術分野の見通しを俯瞰し、当該分野を取り巻く国内外の環境や市場等を把握することを通じ、国家プロジェクトの立ち上げの円滑化・洗練化や、より早い社会実装に結び付く共同研究等に繋げることを目的とする。

事業概要

新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム

優れた技術の発掘・育成のために、Request For Information (RFI) による大学・企業等からシーズ収集も活用し研究開発テーマを設定、解決策を公募・採択し研究開発を推進する。

懸賞金型プログラム

国としてクリアすべき課題を掲げ、テーマの特性に応じて参加者にとって魅力的なインセンティブを設計し、特定の技術・手法に依らず、多様な野心的挑戦を喚起し、イノベーション創出に繋げる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム



懸賞金型プログラム



成果目標・事業期間

平成30年度から令和9年度までの10年間の事業であり、短期的には令和7年度に6件の先導研究新規採択テーマと、135件の懸賞金応募件数を目指す。最終的には令和11年度に累計16件の国家プロジェクト化と、累計18件の共同研究等を目指す。

イノベーション創出のためのフロンティア育成・基盤構築事業のうち、

(2) ムーンショット型研究開発事業

令和7年度概算要求額 4.7億円（3.6億円）

(1) イノベーション・環境局 GXグループ

エネルギー・環境イノベーション戦略室

(2) イノベーション・環境局 GXグループ

資源循環経済課

事業目的・概要

事業目的

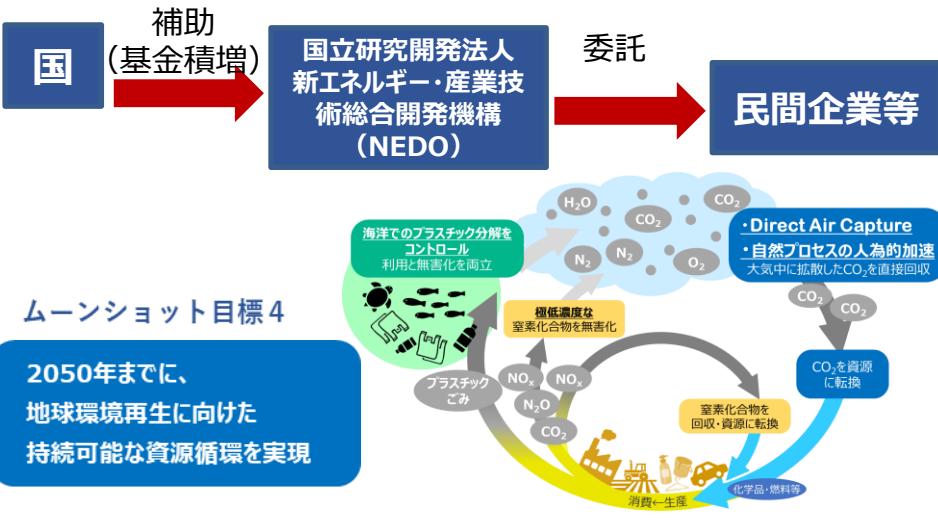
本事業は、少子高齢化の進展、地球温暖化問題など、我が国が抱える様々な困難な課題の解決を目指し、世界中から科学者の英知を結集し、関係府省が一体となって挑戦的研究開発を推進することを目的とする。

事業概要

本事業は、将来の産業・社会のあり方を変革する、より野心的な構想を国自らが掲げ、その実現に向け、世界中からトップ研究者の英知を結集させる仕組みとし、また、失敗も想定した、より挑戦的な研究開発が推進できるよう、制度運営の透明性や競争性的確保、ポートフォリオ・マネジメントの考え方を導入する等、制度的な見直しを図り、関係府省が一体となって研究開発を推進する。

経済産業省が実施する本事業では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」）における基金により、所掌する分野における挑戦的な研究開発を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

平成30年度から令和11年度までの12年間の事業であり、短期的には研究開発状況、成果状況について、平成30年度から令和4年度まで12件のプロジェクトを進捗確認を行う。中期的には研究開発状況、成果状況について、令和7年度まで15件のプロジェクトを進捗確認を行う。長期的には研究開発状況、成果状況について、令和11年度まで7件のプロジェクトを進捗確認を行い、①温室効果ガスに対する循環技術を開発し、ライフサイクルアセスメント(LCA)の観点からも有効であること、また、②環境汚染物質を有益な資源に変換もしくは無害化する技術を開発し、パイロット規模または試作品レベルで有効であることを確認する。

イノベーション創出のためのフロンティア育成・基盤構築事業のうち、 **(3) 官民による若手研究者発掘支援事業**

イノベーション・環境局
大学連携推進室

令和7年度概算要求額 13億円（13億円）

事業目的・概要

事業目的

産業界においては、短期的に成果の出やすい応用研究にシフトする企業が多いことに加え、大学等においても基盤的経費の減少により、基礎研究の弱体化や博士人材の減少などが進み、企業と大学が中・長期的に一体となって破壊的イノベーションを目指すような产学連携が難しくなっている。そこで、破壊的イノベーションにつながるシーズ創出をより一層促すべく、官民が協調して有望なシーズ研究を発掘し、中長期的に社会実装に取り組む若手研究者を支援する。

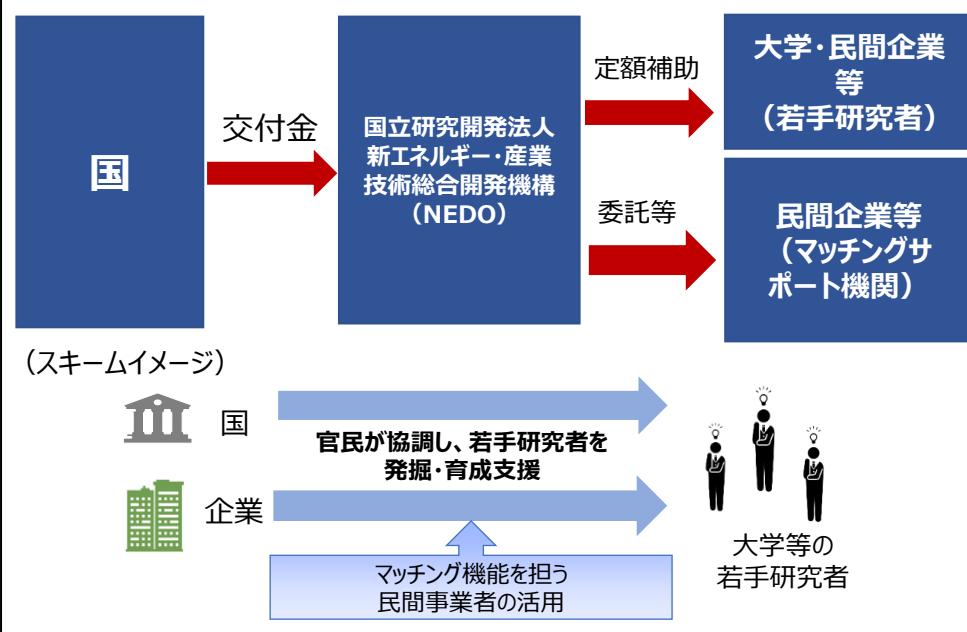
事業概要

民間の事業化・実用化（社会実装）という目的志向型の研究開発に向け、イノベーションを創出し得る若手研究者のシーズ研究について公募を行い、採択された若手研究者には当該研究にかかる研究費を支援する。

また、民間企業との共同研究等の実施を促進するため、共同研究費を支援する。

研究実施期間には、民間企業とのマッチングの場を設けるとともに、必要なアドバイスやハンズオン支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和2年度から令和11年度までの事業であり、

- ・短期的には、令和9年度までに、マッチングサポートフェーズにおける採択テーマのうち企業との共同研究等の実施に繋げた件数の割合を30%以上にすることを目指す。
- ・中期的には、令和11年度までに補助終了テーマにおける平均特許出願件数を1件創出することを目指す。
- ・長期的には、令和16年度までに、実用化に至った研究テーマの採択件数に占める比率を7.5%以上にすることを目指す。

(4) 产学融合拠点創出事業

令和7年度概算要求額 1.1億円（2.0億円）

事業目的・概要

事業目的

大企業における生産性向上やスタートアップ企業創出のため、オープンイノベーションがより一層重要となっている。こうした中で、オープンイノベーションの推進のため、一対一の大学・企業間の産学連携のみならず、最適な産学連携先を模索するための、地域単位で自治体・経済団体等も巻き込んだ多対多の産学連携マッチングを行うモデル拠点の創出を行う。あわせて大学等の単位で地域オープンイノベーション拠点として企業ネットワークのハブとなる取り組みを推進する。

事業概要

産学融合の取り組みを加速するため、地域大の産学官のネットワークをベースに、自治体、経済団体等とも連携し、モデル拠点の創出に向けた取組として、例えば、地域産業における幅広いニーズと地元大学の技術シーズをマッチングさせるイベントの開催等を支援する。

あわせて、大学にもこうした拠点としての機能を一部担うことを推奨する観点から、これまで全国で形成されてきた地域オープンイノベーション拠点の中で特色・強みが鮮明なものを評価し選抜することにより、信用力を高め、連携を促進することで、より一層の取り組み強化に繋げる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(スキームイメージ)



成果目標・事業期間

令和2年度から令和7年度までの事業であり、

- ・短期的には、令和7年度までに、本事業の拠点における組織対組織の産学連携プロジェクト創出数を60件にすることを目指す。また、令和5年度までに、本事業の拠点における産学官連携のネットワーク参加機関数を130機関にすることを目指す。
- ・中期的には、令和7年度までに、本事業の拠点における組織対組織の大型産学連携プロジェクト（年間1,000万円以上規模）の創出数を38件にすることを目指す。また、令和7年度までに、本事業の拠点における大学発ベンチャー等の創出数を10件にすることを目指す。
- ・長期的には、令和7年度までに、本事業の拠点における産学連携プロジェクト等の資金調達額を112.5億円にすることを目指す。また、令和12年度までに、本事業の拠点における運用資金のうち民間資金が占める割合を90%以上にすることを目指す。

(5) デジタル・ロボットシステム技術基盤構築事業

令和7年度概算要求額 6.0 億円（新規）

事業の内容

事業目的

AI等の先進デジタル技術とロボット技術の融合により、様々な産業分野において現場の省力化や生産性向上に貢献するロボットシステムの開発環境を構築することで、人手不足等の社会課題の解決や産業DXを推進する。

事業概要

(1) 先進ロボットSIモデル構築事業（補助）

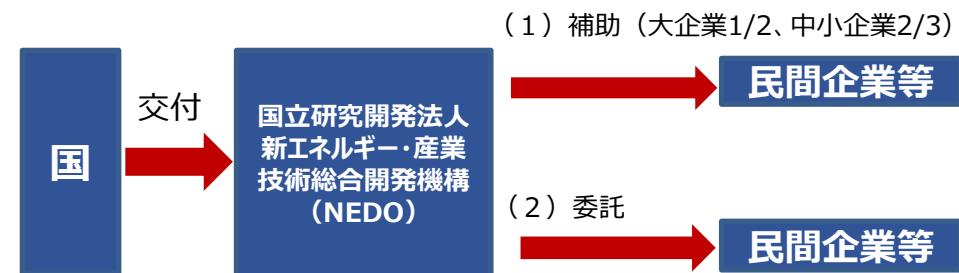
- 産業用ロボットとサービスロボットの各領域で、特定のユースケース※を想定しながら、ハード・ソフトの両側面において、多様な現場へのロボット実装が促されるためのモジュール設計や高度なデジタルツイン技術に係る研究開発を実施する。

※例えば、産業用ロボットでは、多品種少量生産の製造現場でいまだ人手により作業している工程の自動化を、サービスロボットでは、走行環境の不安定さから現行の技術・製品での実装が困難な工程の自動化走行環境の不安定さを念頭に置く。

(2) 次世代ロボット技術基盤構築事業（委託）

- (1) の分野以外を含む様々な産業分野において、ハード・ソフトの両側面において、モジュール型の設計や開発が可能となり、多様なプレイヤーが新たなロボットシステムの開発に参画しやすくなるための基盤技術開発を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和7年度から11年度までの5年間の事業であり、短期的には、事業終了時までに、

- において、モジュール設計による新領域ロボットシステムの実装モデルの確立分野数を3分野とし、
- において、ロボット共通開発基盤で検証したロボットアプリケーションの件数を10件とする。

長期的には、令和22年度までに、成果活用した新領域ロボットシステムの実装事例を50件とする。

スタートアップ支援事業

令和7年度概算要求額 57億円（27億円）

- (1) イノベーション・環境局イノベーション創出新事業推進課/経済産業政策局経済社会政策室
(2) イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課/大学連携推進室
(3) (4) 商務・サービスグループ医療・福祉機器産業室
(5) 経済産業政策局経済社会政策室

事業目的・概要

事業目的

我が国の経済成長の実現と社会課題の解決において、スタートアップはその中心となる担い手である。こうしたことから、2022年に策定された「スタートアップ育成5か年計画」等を踏まえて、スタートアップの育成に係る取組を官民一体で進めている。

本事業では、同計画等の実現に向けて、ユニコーン創出に資するロールモデルの創出、スタートアップのグローバル化の推進、ディープテック分野の事業化への支援等を進めるとともに、スタートアップが事業活動する環境・制度への対応を行うことによって、スタートアップの起業や事業成長を促し、裾野が広がりつつあるスタートアップ・エコシステムを発展させることを目指す。

事業概要

起業やスタートアップの事業成長等のため、次の取組を行う。

(1) ユニコーン創出支援事業

ロールモデルの創出、官民連携して育成・支援する枠組みの運営、新市場創出に係る規制・制度へのサポート、女性起業家の育成・支援、グローバル化支援等を行う。

(2) ディープテック・スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業

ディープテック分野の技術シーズの事業化を促進するため、人材発掘・起業家育成や経営人材とのマッチング支援を行う。

事業形態、対象者

事業形態 委託事業 (1) (2)
補助事業 (3) (4) (5)

対象者 民間事業者、独立行政法人日本貿易振興機構、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等
(詳細は事業内容別資料を参照)

(3) 医工連携グローバル展開事業

中小企業や先端的なシーズを持つスタートアップが行う医療機器開発への支援のほか、国際展開に向けたソフト支援等を行う。

(4) 次世代ヘルステック・スタートアップ育成支援事業

革新的なヘルステックの実用化に向けた研究開発に取り組み、起業を目指す研究者に対し、研究開発支援や伴走支援を行う。

(5) フェムテック等サポートサービス実証事業

女性特有の健康課題と仕事の両立を図るためにフェムテック等の利活用に係る実証事業への支援を行う。

スタートアップ支援事業のうち、 ユニコーン創出支援事業

令和7年度概算要求額 **13億円（7.3億円）** ※JETRO交付金含む

(1) イノベーション・環境局

イノベーション創出新事業推進課

(2) 経済産業政策局 経済社会政策室

事業目的・概要

事業目的

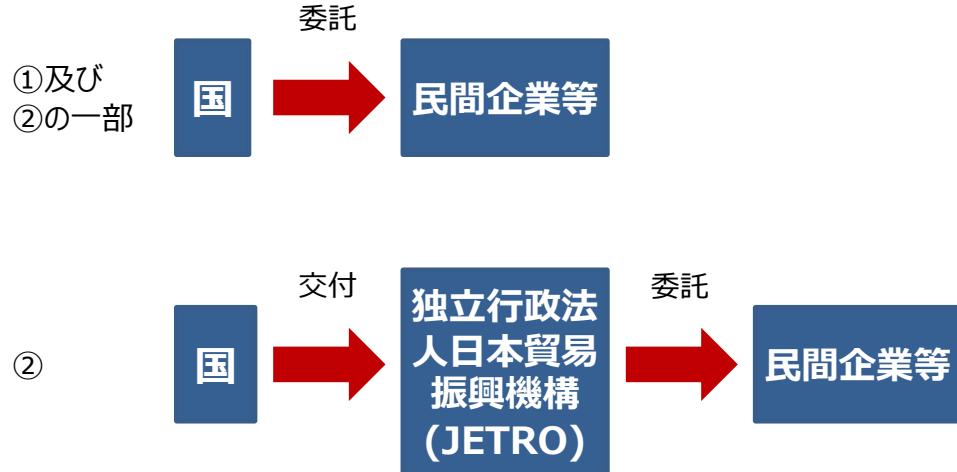
スタートアップ・エコシステムを発展させていくため、スタートアップが国内外において迅速かつ大きく育つ環境や制度、支援枠組みの運営・整備を行うことによって、スタートアップの数の拡大や地域の広がりを含めて裾野を拡大させるとともに、ユニコーン級のスタートアップを含めて世界に伍するスタートアップを生み出すことを目指す。

事業概要

- ① 若者や起業を目指す者等のロールモデルとなるスタートアップの表彰（「日本スタートアップ大賞」）、官民連携して集中的にスタートアップを育成・支援する枠組み（「J-Startup」）の運営、地域の女性起業家の支援体制の構築及び女性起業家に特化した支援プログラム、スタートアップのグローバル化や交流を促すイベントの開催を行うほか、スタートアップの新市場創出促進に係る規制・制度へのサポートを行う。

- ② 我が国のスタートアップの海外展開等を支援するため、米国・シリコンバレーにおいて起業家やスタートアップ等が利用可能なビジネス拠点の運営、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）が海外拠点で運営する「Global Acceleration Hub」における相談やハンズオン支援等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

ロールモデルとなるスタートアップを10社程度表彰する。

リーガルサポートを受けたスタートアップが規制改革制度の利用に至った件数を令和9年までに30件とする。

令和15年度までに、J-Startup選定企業における女性起業家の割合を20%以上とする。

スタートアップ支援事業のうち、

ディープテック・スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業

令和7年度概算要求額 21億円（15億円）

① イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課

② イノベーション・環境局 大学連携推進室

事業の内容

事業目的

大学や研究機関、事業会社等に蓄積されている優れた技術シーズの事業化に向けた人材育成を含めた人材への支援、大学等が有する技術シーズと経営人材のマッチングへの支援により、大学発スタートアップをはじめとするディープテック領域における起業及び初期段階での成長を後押しする。これらにより、起業数の増加を主として、ディープテック分野のスタートアップ・エコシステムの裾野の拡大を目指す。

事業概要

本事業は、ディープテック分野における技術シーズを基に、当該技術シーズの活用やアイデアの具体化に向けた探索活動に取り組む者や、当該技術シーズの事業化・社会実装に向けて自身で又は他者と起業に取り組もうとする者又は取り組む者を主たる対象として、①人材発掘・起業家育成、②大学発スタートアップにおける経営人材確保支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

①人材発掘・起業家育成



②大学発スタートアップにおける経営人材確保支援



成果目標

①令和5年から9年までの5年間の事業であり、以下を目指す。
(ディープテック分野における若手人材等の発掘)

短期的には支援を受けた者の3割以上が、事業終了後1年以内に他の助成金を含む事業化資金を確保すること。

中期的には支援を受けた者の5割以上が、事業終了後5年以内に起業又はVC等からの事業化資金を確保すること。

最終的には支援を受けて起業した者のうち3割以上が、起業後6年以内に、シリーズBの資金調達を達成すること。

(ディープテック分野における起業家候補人材の育成)

短期的には支援を受けた者の5割以上が、事業終了後1年以内に起業又はVC等から事業化資金を確保すること。

中期的には支援を受けた者の6割以上が、事業終了後2年以内に起業又はVC等から事業化資金を確保すること。

最終的には支援を受けて起業した者のうち3割以上が、起業後6年以内に、シリーズBの資金調達を達成すること。

②令和5年から9年までの5年間の事業であり、以下を目指す。

短期的には本スキームを活用して経営人材が経営参画することとなる大学発スタートアップ数を、中間評価時で7社以上とすること。中期的には本スキームを活用して経営人材が経営参画することとなる大学発スタートアップ数を、5年間の累計で14社以上とすること。最終的には大学発スタートアップ数を2027年度に5,000社以上とすること。

スタートアップ支援事業のうち、 医工連携グローバル展開事業

令和7年度概算要求額 15億円（新規）

商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室

事業目的・概要

事業目的

「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定、令和3年4月9日一部変更）の基本理念である「世界最高水準の技術を用いた医療の提供への寄与」及び「経済成長への寄与」の実現を目的とする。

日本が誇る「ものづくり技術」を持つ中小企業や先端的なシーズ等を持つスタートアップが行う医療機器開発を支援し、現場の医療ニーズに応える革新的な医療機器が我が国のみならず世界中の医療現場で活用される医療機器の開発を目指す。また、医療機器開発に必要な規制や薬事等の知識における伴走的支援のみならず、国際展開に向けて必要なソフト支援を行うことで、国内の医療機器産業の活性化にもつなげていく。

事業概要

国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、以下の取組を実施する。

【1. 研究開発事業】米国をはじめとする国際展開を見据えた医療機器開発を行う中小企業やスタートアップに対して「非臨床」「臨床研究・治験」フェーズを対象に開発支援を行う。また、医療機関におけるプログラム医療機器（SaMD）導入の経済的有用性を示すために、民間企業が行うSaMDの開発支援も行う。

【2. 国際展開伴走支援事業】研究開発事業の効果を高めるために、知財・法務等の課題や、米国をはじめとした国際展開に関する規制・許認可等に対応する観点から、専門コンサルによる伴走コンサル等を行い、切れ目ない支援を実施する。また、日本革新的医療機器の実用化、グローバル展開を実現に向け、大手企業と国内スタートアップの連携強化及びアクセラレーションを促進する環境の構築を行う。

【3. グローバル進出拠点事業】医療機器開発エコシステムの核となる地域連携拠点に医療機器開発における専門的知識を有する事業化人材等を配置し、地域に点在するシーズとニーズのマッチングの推進やグローバルスタンダードな治療に活用されることを見据えた医療機器開発の事業化の促進を図ることを目的として、中小企業及びスタートアップに対する開発支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和7年度から令和12年度までの6年間の事業であり、短期的には本事業による助成終了後、5年経過した時点で採択課題の30%以上の製品について国内上市することを目指す。長期的には本事業による助成終了後、8年経過した時点で採択課題の30%以上の製品について海外上市することを目指す。

スタートアップ支援事業のうち、 次世代ヘルステック・スタートアップ育成支援事業

令和7年度概算要求額 6.0億円（3.8億円）

商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室

事業目的・概要

事業目的

我が国は高齢化の進展に伴う医療費の増加や介護分野の人手不足などの社会課題があり、ヘルスケアや医療・介護の領域におけるイノベーションの重要性が高まっている。

こうした背景から、ヘルステックを活かした付加価値の高い製品・サービスの創出が求められており、イノベーションを牽引するスタートアップを生み出すことが不可欠。

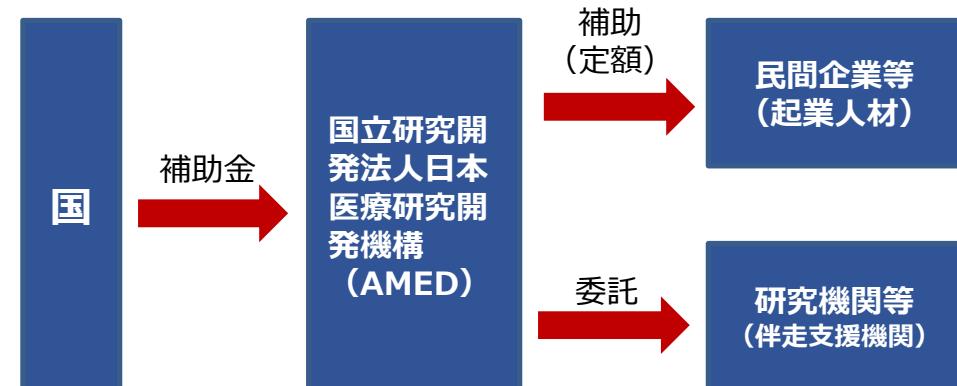
このため、ヘルステック分野におけるスタートアップ創出に向けた研究開発支援、起業人材の育成を実施し、イノベーションを加速させるとともに「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）に掲げる基本理念「①世界最高水準の技術を用いた医療の提供への寄与」「②経済成長への寄与」への貢献を目指す。

事業概要

革新的なヘルステックの実用化に向けた研究開発に取り組み、起業を目指す研究者に対し、研究開発資金の助成を行う。

加えて、これらの研究者に対して、伴走支援機関を通じて、起業する上で必要不可欠な専門的知識の習得に向けた教育プログラムの提供や個別メンタリング等、革新的なヘルステック開発を行うスタートアップ企業の創出に向けた支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和5年から令和9年までの5年間の事業であり、短期的には助成終了後、3年経過した時点での特許創出を目指す。

長期的には助成終了後、8年経過した時点での医療機器等の実用化を目指す。

スタートアップ支援事業のうち、 フェムテック等サポートサービス実証事業

令和7年度概算要求額 1.5億円（1.2億円）

経済産業政策局 経済社会政策室

事業の内容

事業目的

女性特有の健康課題と仕事の両立を支援するため、先進的なフェムテック技術・サービスの実証事業に対する補助を行い、企業や自治体等におけるフェムテック等の活用を後押しする。これによりフェムテックの推進を行うとともに、2030年までに東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合を30%とするという女性活躍に向けた政府目標の達成のための環境整備を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業概要

フェムテック事業者、企業、地方自治体等が実施する、女性特有の健康課題と仕事の両立を図るためのフェムテック等利活用に係る実証事業を支援する。

成果目標

フェムテック等サポートサービス実証事業に参加した人の、女性特有の健康課題等による業務パフォーマンスの低下割合が40%以下になることを目指す。

宇宙産業の成長加速に向けた技術開発事業

令和7年度概算要求額 22億円（20億円）

製造産業局宇宙産業課

事業目的・概要

事業目的

人類の活動領域の拡大や宇宙空間からの地球の諸課題の解決が本格的に進展し、経済・社会の変革（スペース・トランスフォーメーション）がもたらされつつある。また、従来の宇宙先進国に加え、新興国による国際的な宇宙開発競争が激化しており、日本の宇宙活動の自立性の維持や国際競争力強化に向けた取組が必要。

これを踏まえ、世界的に進展している衛星コンステレーションビジネスの実現に向けた衛星コンステレーションの構築能力確保及び衛星データの社会課題解決への活用を目指すとともに、宇宙開発の専門機関である宇宙航空研究開発機構（JAXA）を結節点としながら产学研官による宇宙活動を加速していく。

事業概要

（1）宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業（SERVISプロジェクト）

宇宙部品の実用化促進及び衛星データの利用促進等、衛星コンステレーションの構築を目的とし、以下の取組を行う。

①超小型衛星の汎用バスの開発・実証支援

民生技術を活用した宇宙部品を用いた超小型衛星の汎用バスの開発や軌道上実証を支援する。

②衛星データ利用環境整備

衛星データを利用した新たなビジネスの創出の促進するため、多様な衛星データをプラットフォームに搭載し、衛星データ利用環境整備を行う。

（2）宇宙産業の構造変革に向けた研究開発（宇宙戦略基金事業）

「宇宙基本計画工程表改定に向けた重点事項」を踏まえ、産業構造の改革・強化を目指した以下に関する民間企業・大学等の技術開発等を支援する。

①自立性保持に資する衛星・ロケットの開発製造等の高度化

②社会課題への貢献など衛星データ利用市場の拡大・獲得

③革新的衛星ミッションへの挑戦などビジネスの創出や多様なプレーヤーの参画

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業（SERVISプロジェクト）



（2）宇宙産業の構造変革に向けた研究開発（宇宙戦略基金事業）



成果目標・事業期間

（1）宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業（SERVISプロジェクト）

- ① 令和3年度から7年度までの5年間の事業。短期的には低価格・高性能な超小型衛星の汎用バス（100kg級、6U）の実用化数2件、長期的には日本の小型衛星の打上機数が事業開始時の3倍になることを目指す。
- ② 令和4年度から7年度までの4年間の事業。短期的には利用された特定の衛星（HISUI等）データ数を35,000シーン、長期的には衛星データプラットフォームを活用した事業者のうち、令和8年までに3件事業化を目指す。

（2）宇宙産業の構造変革に向けた研究開発（宇宙戦略基金事業）

我が国の宇宙産業を支える技術的優位性の獲得につながる研究開発・商業化等を着実に進め、2020年に4兆円となっている宇宙関連市場の規模を2030年代の早期までに8兆円に拡大していくことを目指す。

医療・健康推進事業

令和7年度概算要求額 137億円（109億円）

(1)～(3) 商務・サービスグループヘルスケア産業課

(4)～(5) 商務・サービスグループヘルスケア産業課

医療・福祉機器産業室

(6)～(7) 商務・サービスグループ生物化学産業課

事業目的・概要

事業目的

日本医療研究開発機構（以下「AMED」）における、医療分野の研究開発及びその環境の整備に必要な取組を行い、医療分野の産業発展に貢献することを目的とする。

事業概要

（1）予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業
質の高いヘルスケアサービスの社会実装に向け、エビデンス構築からエビデンスの整理、指針策定、サービス開発支援を行う。

（2）予防・健康づくりの社会実装加速化事業
予防・健康づくり領域の特色を踏まえた質の高いヘルスケアサービスの創出・振興に向け、予防・健康づくりに関する研究成果を事業者や利用者が利活用できる基盤整備を行う。

（3）健康・医療研究開発データ統合利活用プラットフォーム事業
医療分野における产学の研究開発を推進するため、すでに我が国にあるデータ基盤と連携しつつ、AMED事業から生み出される研究開発データを、産業界を含めた第三者が利活用できるセキュリティの担保された基盤を構築する。

（4）次世代型医療機器開発等促進事業
我が国の医療機器産業の国際競争力強化・安定供給の実現に向けた革新的な医療機器等の開発支援及び開発ガイダンス策定のほか、介護現場の課題解決に資する介護テクノロジーの社会実装に向けたエビデンス構築・基盤整備支援及び海外展開支援等を行う。

事業形態、対象者

事業形態 補助事業 (1)～(7)

対象者 AMED

（事業内容別資料を参照）

（5）健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業

健康・医療戦略推進本部で定めるムーンショット目標の実現に向けて、関係省庁等が一体となって推進する研究開発を円滑に推進・マネジメントするための事務的経費を計上するもの。

（6）次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業

「個別化医療」を推進する技術開発として、新規モダリティの創薬基盤技術開発を行い、国内のバイオ医薬品の生産基盤を確立する。

（7）再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業

再生・細胞医療・遺伝子治療の産業化促進に向け、ヒト細胞加工製品や、遺伝子治療に用いる治療用ベクターや遺伝子改変細胞の安定的かつ効率的な製造技術等を開発し、再生医療技術を応用した新薬創出を加速する。

(1) 予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業

令和7年度概算要求額 11億円（15億円）

事業の内容

事業目的

エビデンス構築からエビデンスの整理、社会実装に至るまでの研究開発および基盤整備の支援を行うことで、エビデンスに基づいた質の高いヘルスケアサービスの社会実装を可能にする。

事業概要

①非薬物的介入手法が有用な疾患領域におけるエビデンス構築支援事業

認知症や心の健康保持増進等の領域で、デジタル等の新しい技術を活用した介入手法、非医療関係者でも利活用可能な評価指標等に関するエビデンスを構築する。

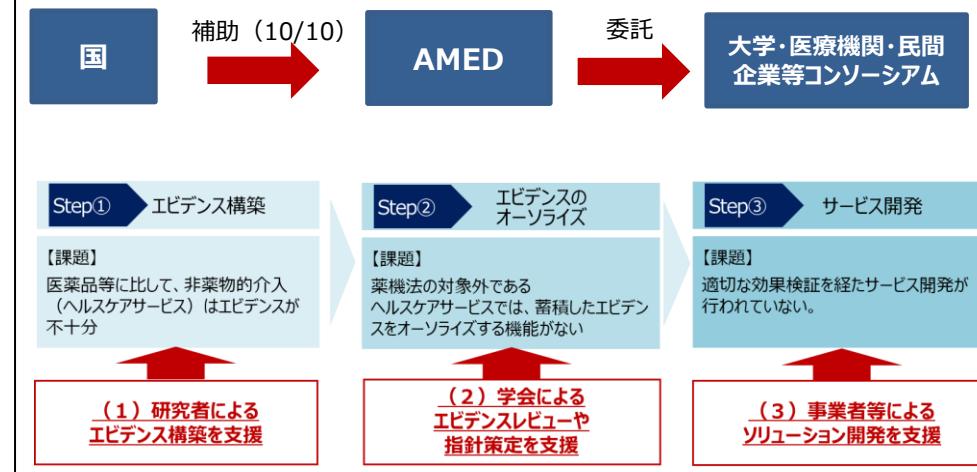
②構築されたエビデンスについての社会実装支援事業

構築されたエビデンスの社会実装を推進するため、関連疾患領域の学会等によるエビデンスの整理・指針等の作成を支援する。

③IoT技術や健康データ等の活用に関する実証事業

IoT技術を活用し得られた健康データ等の活用に関する実証等を行い、社会実装の促進に向けたエビデンス構築やサービス開発支援をする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和9年度までに、IoT技術等の活用により得られた健康データを活用した質の高いサービスが社会実装される仕組みの確立を目指す。具体的には、

- ・ 学会による指針の策定10件
- ・ 一定のエビデンスを取得して開発され、社会実装されたサービス数9件（累計）等を目指す。

(2) 予防・健康づくりの社会実装加速化事業

令和7年度概算要求額2.3億円（新規）

事業の内容

事業目的

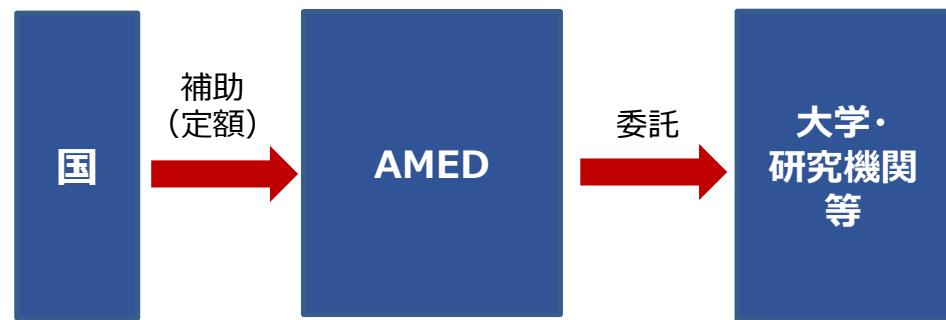
予防・健康づくり領域の特色を踏まえ、エビデンスに基づいた質の高いヘルスケアサービスの創出・振興に向け、予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業等で得られた予防・健康づくりに関する成果を、適切な形でサービス開発事業者やサービス利用者が活用できる社会の実現を目指す。

事業概要

学会指針をはじめとした、予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事で得られた成果等が、サービス開発事業者や企業・自治体・健康保険組合等の利用者に適切に利活用されるための基盤整備を行う。

具体的には、①学会において策定された指針を適切に管理・更新し、サービス開発事業者や利用者に活用されるための体制整備、②事業化を見据えた産学連携の研究開発を促進するにあたり、サービス開発における伴走支援を実施し、質の高いヘルスケアサービスの社会実装の支援等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

R9年度までに、エビデンスに基づいた質の高いヘルスケアサービスが創出され、社会実装されるための基盤を確立する。

(3) 健康・医療研究開発データ統合利活用プラットフォーム事業

令和7年度概算要求額 1.3億円（1.2億円）

事業の内容

事業目的

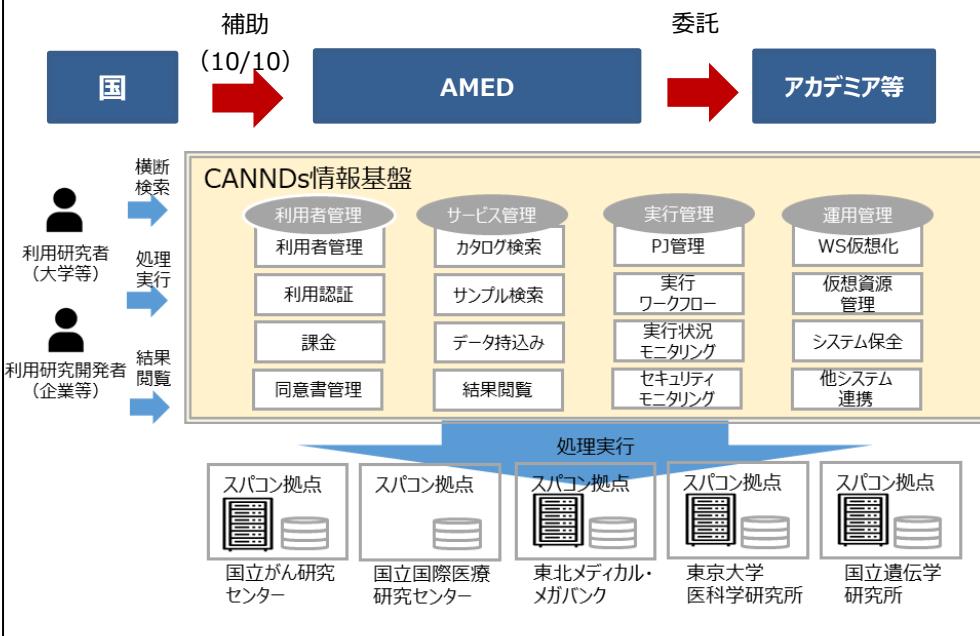
医療分野における产学の研究開発を推進するため、すでに我が国にあるデータ基盤と連携しつつ、AMED事業から生み出される研究開発データを、産業界を含めた第三者が利活用できるセキュリティの担保された基盤を構築する。

事業概要

医療分野における产学の研究開発を推進するため、すでに我が国にあるデータ基盤と連携しつつ、AMED事業から生み出される研究開発データを、産業界を含めた第三者が利活用できるセキュリティの担保された基盤を構築する。

具体的には、①データベース管理システム（検索システムなど）、②利用者に対する一元的な窓口（事務局機能）、③Visiting計算環境を含む解析システムを整備し、継続的に運営を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年度以降、システム機能の向上等を図り、データの利活用を推進する。

(4) 次世代型医療機器開発等促進事業

令和7年度概算要求額 24億円（新規）

事業目的・概要

事業目的

革新的な医療機器・システムの開発等による国内外市場の獲得を通じ、「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定、令和3年4月9日一部変更）の基本理念である「世界最高水準の技術を用いた医療の提供への寄与」及び「経済成長への寄与」の実現を目的とする。

加えて、高齢化の進展による介護需要の増加により、介護現場では人材の不足が深刻化している状況を踏まえ、介護の生産性向上や介護の質の向上等を実現することを目的とする。

事業概要

I 研究開発事業

(1) 革新的な医療機器創出事業

我が国の医療機器産業の国際競争力を強化するため、グローバル市場獲得を見据えた最先端の科学技術を駆使した革新的な医療機器・システムの研究開発を支援する。

(2) 医療機器版3R事業

我が国の医療機器産業の競争力強化を通じた医療機器の安定供給を実現するため、供給途絶リスクの高い医療機器の国産化を目的とした改良や、再製造医療機器の開発を支援する。

II 事業環境整備事業

(1) 医療機器開発ガイダンス事業

医療機器実用化を促進する環境整備のため、開発ガイダンスの策定等を行う。

(2) 介護テクノロジー社会実装のためのエビデンス構築事業

介護現場の課題を解決する介護テクノロジーの普及を促進する環境整備のため、社会実装に向けたエビデンス構築・基盤整備支援及び取得したエビデンスを活用した海外展開支援等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- I (1) 委託・補助 (2/3)
- I (2) 補助 (2/3)
- II (1) 委託
- II (2) 委託・補助 (1/3, 2/3) ※

※大企業：補助 (1/3)
中小企業：補助 (2/3)
大学・研究機関等：委託

成果目標・事業期間

令和7年度から令和12年度までの6年間の事業であり、

I (1) 革新的な医療機器創出事業

短期的には令和17年度までに支援課題のうち30%の国内実用化、長期的には国内実用化課題のうち80%の海外実用化を目指す。

II (2) 介護テクノロジー社会実装のためのエビデンス構築事業

短期的には令和9年度までの支援課題について、令和12年度までに30%の国内実用化、長期的には令和17年度までに海外展開率5%の達成を目指す。

(5) 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業

令和7年度概算要求額 1.3億円（1.3億円）

事業目的・概要

事業目的

目指すべき未来像を展望し困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題に対して健康・医療分野においても貢献すべく野心的な目標に基づくムーンショット型の研究開発を推進すること等を目的とする。

2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステナブルな医療・介護システムを実現する。

事業概要

AMEDに基金を造成し、健康・医療戦略推進本部で定めるムーンショット目標の実現のため、総合科学技術・イノベーション会議で定める目標とも連携しつつ、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省が一体となって、研究開発を推進する。

また、産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発等もあわせて実施する。

本事業では、当該研究開発を円滑に推進・マネジメントするための事務的経費を計上する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



【研究開発のターゲット】



①日常生活の中で自然と予防ができる社会の実現



②世界中のどこにいても必要な医療にアクセス出来るメディカルネットワークの実現



③負荷を感じずにQoLの劇的な改善を実現

成果目標・事業期間

令和2年度から令和12年度までの11年間の事業であり、短期的には運用・評価指針に基づく評価等により、優れた進歩が認められるプロジェクトとして9件を目指す。

中期的には運用・評価指針に基づく評価等により、優れた進歩が認められるプロジェクトとして11件を目指す。

長期的には2030年までに開始された臨床試験・治験数として3件を目指す。

(6) 次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業

令和7年度概算要求額 58億円（53億円）

事業目的・概要

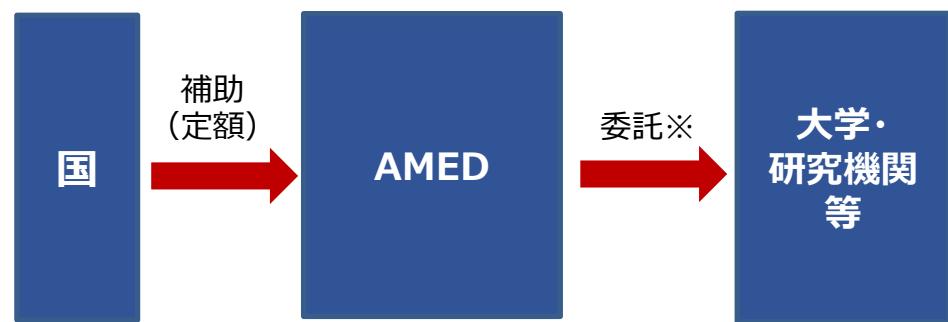
事業目的

医療の課題として、患者の方々のQOL（Quality of Life）を向上させるとともに、治療の適正化による医療費増加の抑制を図る必要がある。こうした背景から、個人差を踏まえたより効能の高い治療を実現する「個別化医療」の推進に向けて、AMEDを通じた医療基盤の技術開発を行い、医療分野の産業発展に貢献する。

事業概要

「個別化医療」を推進する技術開発として、新モダリティとして注目されるRNAを標的とした医薬品の創薬技術（令和3～7年度）、国際競争力のある次世代抗体医薬品の製造技術（令和3～7年度）、マイクロバイオーム制御による次世代治療技術（令和3～8年度）、次世代送達技術（令和6～11年度）等の研究開発を進めるとともに、バイオ医薬品の技術基盤の確立にもつなげる。【補助率：定額（10／10）、一部事業は2／3で実施】

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※一部は2/3委託で実施

成果目標・事業期間

平成27年度から令和11年度までの15年間の事業であり、バイオ医薬品の国内製造技術基盤の確立を目指す。具体的には、

- 令和12年度（2030年度）までに事業成果である各種技術を活用した我が国発の核酸標的医薬品シーズの前臨床試験の件数3件

- 令和12年度（2030年度）までに事業成果である各種技術を活用した我が国発の抗体医薬品シーズの前臨床試験の件数5件（累計） 等を目指す。

(7) 再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業

令和7年度概算要求額 39億円（38億円）

事業の内容

事業目的

再生医療や遺伝子治療の技術は、臨床現場における新たな治療の選択肢や創薬ツールとして期待され、市場の急速な拡大が予想されている。本事業では、再生・細胞医療・遺伝子治療の産業化の促進に向け、ヒト細胞加工製品や、遺伝子治療に用いる治療用ベクターおよび遺伝子変換細胞等の安定的かつ効率的な製造技術等を開発するとともに、再生医療技術を応用した新薬創出を加速する。これらにより、我が国発の革新的医療の社会実装を図り、拡大する世界の医療・医薬品市場の取込みによる経済成長への貢献と、国民が健康な生活及び長寿を享受することの出来る社会（健康長寿社会）の実現を目指す。

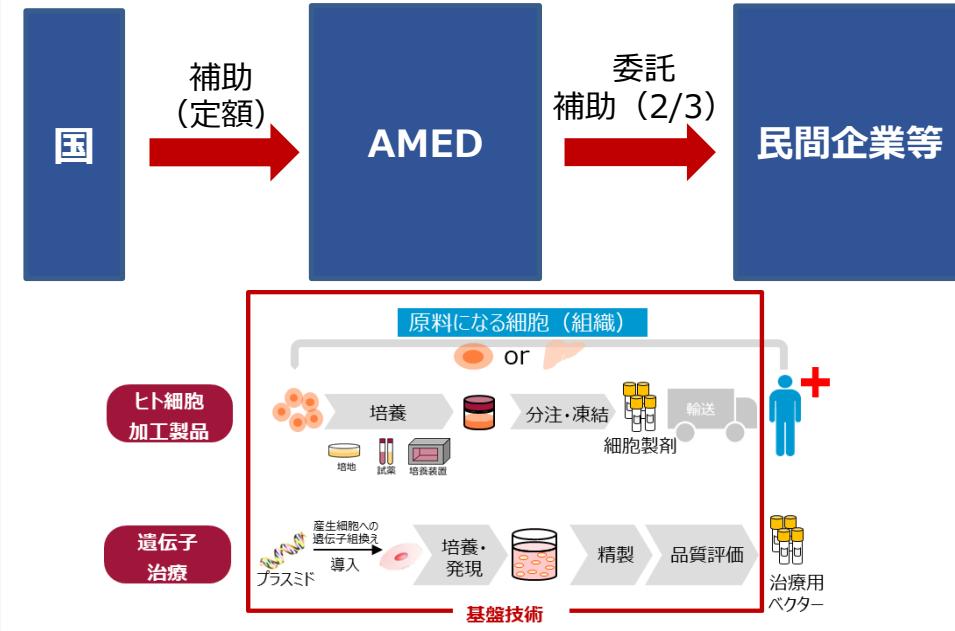
事業概要

再生医療・遺伝子治療分野の産業化を促進するため、以下の取組みを支援する。

- ① 遺伝子治療に用いる安定的かつ効率的なウイルスベクターおよび遺伝子変換細胞の製造・評価技術を開発する。
- ② 再生医療技術を応用し、様々な臓器の細胞を活用した、医薬品の安全性等を評価するための創薬支援ツールを開発する。
- ③ 再生医療・遺伝子治療の製品開発を目指す企業等の製造プロセス構築や評価手法の開発を支援する。
- ④ 再生医療・遺伝子治療製品の安定的かつ効率的な商用製造に向け、製造プロセス開発や製造に汎用可能な自動化プラットフォームを開発する。

※委託事業として実施するが、一部（③④の民間事業者等による開発）は補助事業として実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ① 令和10年度までに、本事業で支援した再生医療・遺伝子治療の開発品のうち治験終了件数12件
- ② 令和15年度までに、製造工程内に本事業で開発したコア技術を組み込んだ上で提出された治験届件数3件等を目指す。

廃炉・汚染水・処理水対策事業

令和7年度概算要求額 159億円（新規）

資源エネルギー庁
原子力発電所事故収束対応室
福島復興推進グループ
総合調整室

事業の内容

事業目的

福島第一原子力発電所の1～3号機建屋内には、燃料デブリ（核燃料が構造物と一緒に溶けて固まつたもの）が800トン以上存在するなど、廃止措置は世界でも例のない技術的に困難な取組である。本事業は、廃止措置を進めていく上で、技術的に難易度が高い研究開発等を支援し、国も前面に立って、廃炉・汚染水・処理水対策の取組を安全かつ着実に進める目的とする。

事業概要

本事業は、技術的に難易度が高い研究開発を支援するとともに、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)が実施する遠隔操作装置等開発・実証試験施設及び放射性物質分析・研究施設における機器等の整備・運用を支援する。

（1）廃炉・汚染水・処理水対策事業

廃炉・汚染水・処理水対策が進捗していく中で、想定し得ない技術的課題に対応するため、国からの補助により造成した基金により、研究開発を支援する。

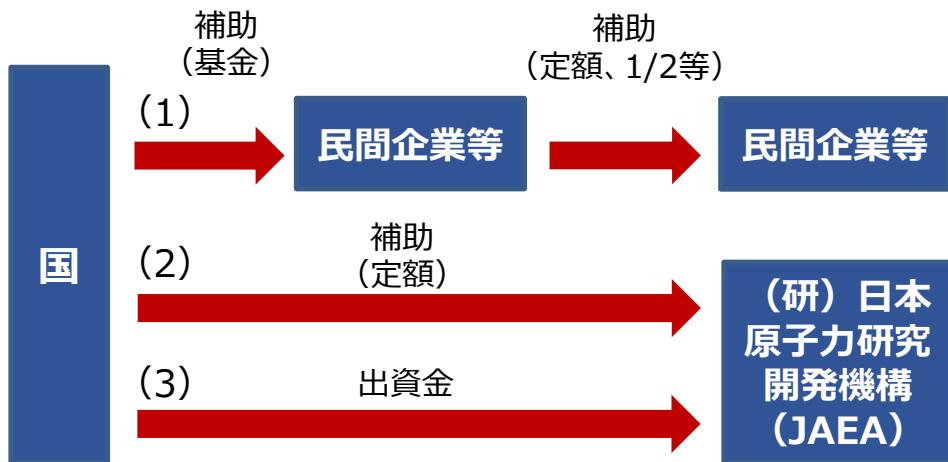
（2）放射性物質研究拠点施設等運営事業

- ①燃料デブリの取出しに向けたロボットアームの実証試験や運転員の訓練等を行うための施設の運用を支援する。
- ②燃料デブリや放射性廃棄物、ALPS処理水を分析する施設の整備・運用を支援する。

（3）放射性物質研究拠点施設等整備事業

燃料デブリ等を扱う施設や設備の整備を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

廃炉に向けた主要な工程ごとに、技術的課題の解決に向けた「要素技術開発」や「実証」等の段階を着実に進め、福島第一原子力発電所の30～40年後の廃止措置終了を目指す。

国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業

イノベーション・環境局

基準認証政策課

令和7年度概算要求額 24億円（22億円）

事業の内容

事業目的

日本企業の技術・製品・サービス等が公正かつグローバルに通用するためには、市場競争以前の、企業・業界の枠を越えた共通のソフトインフラ整備としての標準化への取組が不可欠であり、これを持続可能なものとし、かつ、加速させることも必須。特に、企業大、業界大の協調が必要となる社会実装・産業基盤整備に関する標準化は、消費者を含む適切な利害関係者を巻き込んで取り組むものであり、国が主導して適切に進め、必要に応じて他国との調整をしながら、国際標準・JISの開発・提案、国内標準化体制の構築を行う。これらを通じて、国内外のルール形成や公正かつグローバルな市場環境整備を主導し、産業競争力の確保や社会課題の解決に寄与することを目的とする。

事業概要

重要または先進的な製品・サービス等について、公正なルール形成や市場基盤創造を主導するため、以下の取組を行う。

(1) 国際標準/JIS開発、提案等：異業種連携、関連技術情報・実証データの収集、他国との共同規格開発等を通じた多様な規格原案の開発・提案、標準の普及を見据えた認証基盤の構築等を実施。

(2) 標準化に取り組む体制の整備、強化：重要な分野における国内外標準化動向調査、国際標準化機関等対策活動、標準化人材（標準化戦略、規格開発・普及等人材）の育成、アカデミアとの連携、啓発・情報提供等を実施。

(3) 国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業補助金：民間企業が主導し迅速な対応が必要な標準について、その原案開発・普及促進する補助事業を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 及び (2) 委託費



(3) 補助金



成果目標

令和5年度から令和14年度までの10年間の事業であり、短期的には、国際標準化機関に提案した国際標準素案件数について令和8年度までに80件を目指す（令和5年度からの累計）。最終的には、国際標準化を400件（令和5年度からの累計）実現するとともに、国際標準化機関等における日本のプレゼンスを強化することを目指す。

製造業における外国人材受入れ支援事業

令和7年度概算要求額 2.2億円（3.1億円）

事業目的・概要

事業目的

中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる特定技能の在留資格に係る制度が、2019年4月から実施されている。

本事業は、特定技能制度のもと、工業製品製造業分野において、技能水準の確保に係る事業等を実施し、我が国の事業者による外国人材の適正な受入れを支援し、特定技能制度の運営を確立することで、製造業の人手不足への対応及び生産性向上を目的とする。

事業概要

工業製品製造業分野において、特定技能制度を活用した外国人材の受入れが適正に進むよう、（1）製造分野特定技能評価試験の問題の作成、（2）海外・国内における製造分野特定技能評価試験の実施等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



技能評価試験の模様（フィリピン）

成果目標・事業期間

令和元年から令和10年までの10年間の事業であり、
短期的には製造業分野での特定技能外国人材の受験者数の
引き上げを目指す。
中期的には製造業分野の受入れ見込数に見合った数の人材受
け入れを目指す。
最終的には製造業の人手不足数の削減を目指す。

鉱物資源開発・サプライチェーン安定化推進事業

令和7年度概算要求額 61億円（47億円）

事業目的・概要

事業目的

GX・DXの進展に伴う電化への対応と関連国内投資の促進に必要な重要鉱物等を戦略的に確保し、我が国への鉱物資源の安定供給を行うことを目的とする。

事業概要

鉱物資源の安定供給確保のために、以下の取組を行う。

（1）希少金属資源開発推進基盤整備事業

希少金属資源の安定供給確保を行うため、希少金属資源ポテンシャルが期待される地域における資源探査や探査技術の高度化等を実施し、有望な調査結果が得られた場合には、資源開発の権利等を我が国企業に引き継いで商業化に繋げることによって、鉱物資源の供給源の多角化を図り、安定供給確保を実現する。

（2）鉱物資源安定供給確保事業費補助金（希少金属備蓄対策事業）

代替が困難で、供給国の偏りが著しいレアメタルについて、短期的な供給障害等に備えるため、独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）が行う備蓄事業に対し、以下の取組を行う。

①備蓄物資購入のための借入金に係る利子の補助

②備蓄運営業務に係る経費の補助

事業形態、対象者

事業形態	委託事業	(1)
	補助事業	(2)
	交付金事業	(3)

対象者	民間事業者等	(1)
	JOGMEC	(2) (3)

（3）独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構運営費交付金（金属鉱業一般勘定、投融資等・金属鉱産物備蓄勘定）

JOGMECは、金属鉱物の探鉱に必要な資金の供給、金属鉱物資源の開発の促進、金属鉱産物の備蓄等を通じて、金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他を通じて、国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的としており、本事業は、これらの目的を達成するために行う業務の運営に必要な経費である。

(1) 希少金属資源開発推進基盤整備事業

令和7年度概算要求額 4.0億円（3.6億円）

事業の内容

事業目的

希少金属資源は、5G時代の到来やリモートワークの普及等の影響を受けて市場が急速に拡大しているICTやIoT機器などの先端産業、半導体、超硬工具等の高付加価値な部品生産に必要不可欠であり、エネルギー基本計画に記載されている「電化等で需要が拡大するレアメタル等の金属鉱物資源の更なる安定的な確保」という目標に向けて、基礎的な資源探査等を実施し、希少金属資源の開発を促進することで供給源の多様化を図り、希少金属資源の安定供給確保を行うことを目的とする。

事業概要

希少金属資源の安定供給確保を行うため、希少金属資源ポテンシャルが期待される地域における資源探査や探査技術の高度化等を実施し、有望な調査結果が得られた場合には、資源開発の権利等を我が国企業に引き継いで商業化に繋げることによって、鉱物資源の供給源の多角化を図り、安定供給確保を実現する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



素材の高付加価値化に不可欠な希少金属資源等



(スマートフォン)



(超硬工具)

成果目標

初期的な鉱物資源探査や探査技術の高度化により、有望な鉱床の早期発見を目指す。

短期的には、令和9年度までに有望な鉱床について本邦企業へ2件の引継を目指す。

最終的には、レアメタルはベースメタル生産の副産物であることが多いため、ベースメタルの自給率を令和12年度までに80%以上に引き上げることを目指す。

鉱物資源開発・サプライチェーン安定化推進事業のうち、

(2)鉱物資源安定供給確保事業費補助金（希少金属備蓄対策事業）

令和7年度概算要求額 7.6億円（3.6億円）

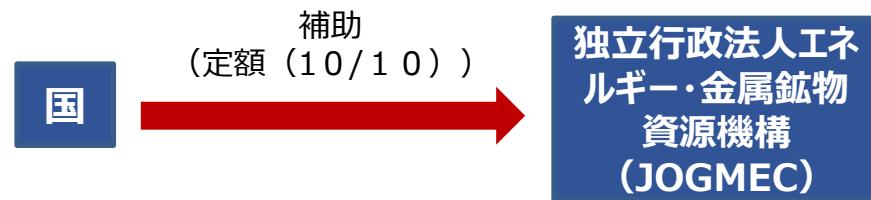
製造産業局鉱物課

事業の内容

事業目的

我が国の産業活動に重要で、代替が困難且つ供給国の偏りが著しいレアメタルの安定供給を確保するため、短期的な供給障害が懸念される鉱種について国家備蓄を行い、緊急時に機動的に日本企業に供給できる体制を構築することを目的とする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業概要

代替が困難で、供給国の偏りが著しいレアメタル等について、短期的な供給障害等に備えるため、独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が行う備蓄事業に対し、以下の取組を行う。

- (1) 備蓄物資購入のための借入金に係る利子の補助
- (2) 備蓄運営業務に係る経費の補助

成果目標

短期的な供給障害が懸念されるレアメタル等の国家備蓄を行い、緊急時に機動的に日本企業に供給可能な体制の構築・維持を目指す。

(3) 独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構運営費交付金

令和7年度概算要求額 49億円（39億円）

事業の内容

事業目的

独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」という。）が行う業務の運営に必要な人件費・管理費・事業費の経費を交付することによりJOGMECの業務を円滑に行う。

事業概要

JOGMECは、金属鉱物の探鉱に必要な資金の供給、金属鉱物資源の開発の促進、金属鉱産物の備蓄等を通じて、金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他を通じて、国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的としており、本事業は、これらの目的を達成するために行う業務の運営に必要な経費である。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

長期的な成果目標として、「2030年に蓄電池150GWhの国内製造基盤を確立」に必要な需要量として、リチウム約10万トン／年、ニッケル約9万トン／年、コバルト約2万トン／年、「2030年時点で国内の永久磁石の供給」に必要な需要量として、レアアース（軽希土類（NdPr）約13,000トン／年、重希土類（DyTb）約1,200トン／年）の確保を2030年までに目指す。また、ベースメタルの自給率について、2030年までに80%以上を目指す。

皮革産業振興対策事業

令和7年度概算要求額 4.0億円（4.0億円）

製造産業局生活製品課

事業の内容

事業目的

総合的なTPP等関連政策大綱（令和2年12月8日）において、皮革・皮革製品産業の競争力を強化することを目標と掲げている。中小・小規模事業者が大宗を占める国内皮革関連産業において、自ら改革意欲を持って前向きな取組をする事業者を支援することで、国内皮革・皮革製品産業の発展及び競争力強化に寄与することを目的とする。

事業概要

（1）皮革産業振興対策事業（補助）

皮革関連団体等が行う、皮革産業の高付加価値化事業（異業種との連携、見本市等の出展による需要開拓、製品デザインの高付加価値化等）、製革業の環境保全対策事業、皮革産業の国際化推進事業への取組を支援する。また、皮革関連産業集積地を抱える地方公共団体が行う、需要開拓事業、技術者研修等事業、零細皮革産業技術指導事業への取組を支援する。

（2）皮革産業振興対策事業（委託）

サステナビリティの取組を推進するための国内外の展示会への出展、情報発信、皮革関連産業の課題分析や有識者による検討会開催等を通じて、日本製皮革関連製品の高付加価値化、皮革関連産業の国際競争力強化並びにサステナビリティ推進等にかかる政策立案に必要な基礎情報を得る。

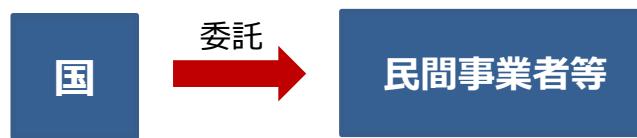
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）皮革産業振興対策事業（補助）

補助（定額：製革業の環境保全対策事業）
(2/3：皮革関連団体等の取組支援)
(1/2：地方公共団体の取組支援)



（2）皮革産業振興対策事業（委託）



成果目標

（1）皮革産業振興対策事業（補助）

- ・短期的には補助事業者の平均売上高（国内外）の前年度比5%の増加を目指す。
- ・長期的には令和14年度までに補助事業者の平均営業利益率の3%向上を目指す。

（2）皮革産業振興対策事業（委託）

- ・短期的には調査で得られた知見を毎年1件以上政策検討で活用することを目指す。
- ・長期的には令和11年度までに調査で得られた知見が政策立案・実施で活用された件数が総計3件以上となることをを目指す。

CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

令和7年度概算要求額 6.2億円（6.2億円）

製造産業局自動車課

事業目的・概要

事業目的

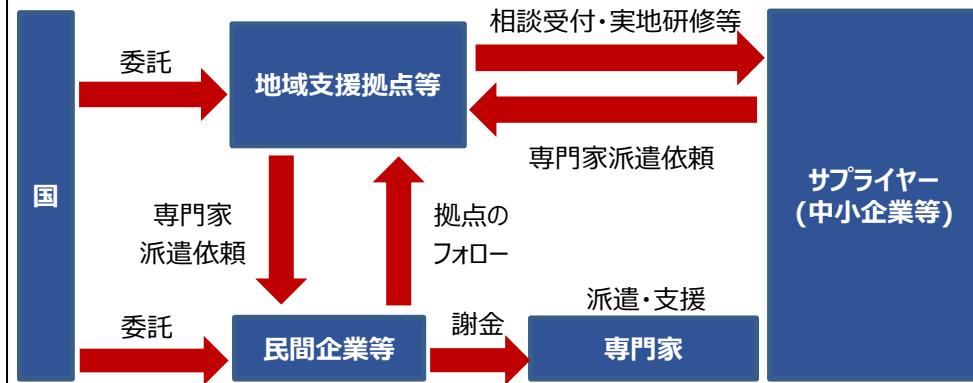
CASEという大きな潮流のもと、政府は2035年までに乗用車新車販売を電動車100%とすることや、モビリティDX戦略（令和6年5月）において2030年及び2035年におけるSDVの日系シェア3割を目指すことを掲げるなど、自動車の構造変化が起きる中、サプライチェーンにおいて自動車製造の根幹である部品の安定供給を確保するため、自動車産業の屋台骨を支える自動車部品サプライヤーの中堅・中小企業がこうした変化に対応できるよう、その事業転換等を支援するもの。

事業概要

全国に支援拠点を設置し、中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する以下の支援等を実施する。

- ①CASEの潮流や自動車の電動化等に伴う影響への対応に関する理解醸成・啓発を促すための実地研修・セミナーの開催
- ②事業転換等に必要な戦略策定、技術開発、人材育成、設備投資等に関する課題の分析や相談対応
- ③経営課題に対応した適切な専門家の派遣

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和4年度から令和8年度までの事業であり、以下を目標とする。
短期:1,200社/年に対する実地研修・セミナー、専門家派遣の実施。
中期:令和8年度までに電動化やデジタル化に係る新事業戦略の策定やアクションプランを構築し、実行準備のステージに進むことができた中堅・中小企業の割合を20%以上とする。
最終:令和13年度までに電動化やデジタル化に係る新事業の立ち上げ等のステージに進むことができた中堅・中小企業の割合を20%以上とする。

デジタル基盤整備事業

令和7年度概算要求額 84億円（76億円）

事業目的・概要

事業目的

全ての産業を根幹として支え、地方創生や少子高齢化などの社会課題の解決にも不可欠なデジタル基盤を整備していくことが必要。本事業では、(独)情報処理推進機構（以下「IPA」）を通じて、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上等を推進する。

また、生成AI時代におけるスキルベースでの継続的な学びによるスキル習得や、スキル情報を広く労働市場で活用するため、デジタル人材育成施策の継続的な実施に加え、個人のスキル情報の蓄積・可視化を可能とする情報基盤を新たに構築する。

事業概要

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金

IPAが業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付し、デジタル社会の実現に向け、IPAにおいて、以下の取組を推進する。

① Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進
モビリティや企業間取引、スマートビルを中心にアーキテクチャ設計から社会実装・普及までを推進等

② サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保
サイバー攻撃に関する情報収集・情報共有の他、情報セキュリティ対策の強化等

(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

① IPAにおいてデジタルスキル標準の更なる改訂や同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」（1層）の運営を行うことにより、個人の保有スキルやスキルアップ状況などの蓄積や取得スキルのデジタル証明を可能とする情報基盤の構築を実施。（独法交付金）

② 生成AIの活用も踏まえた地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラム（2層）や地域企業協働プログラム（3層）を実施。（委託・補助）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金



(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標・事業期間

(1) 第五期中期目標期間（令和5年度から9年度）で以下を目指す。

- Society5.0の実現に向けた、5以上の領域におけるアーキテクチャ設計と、ソフトウェア技術を含むデジタル基盤に関する新規のサービスの開始
- 国の安全保障の確保への貢献 等

(2) 令和4年度から令和8年度の5年間の事業であり、短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度実績で70%まで増やすことを目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度実績で80%とすることを目指す。

産業関係調査等事業

令和7年度概算要求額 11億円（5.7億円）

(1) 商務情報政策局総務課

(2) 商務・サービスグループ参事官室

(3) 製造産業局総務課

事業目的・概要

事業目的

我が国の産業競争力の強化や社会課題の解決に資する調査事業等を実施する。具体的には、デジタル社会や新しい健康社会の実現に向けた調査、製造業の競争力強化等に関連する調査等を実施し、政策の企画立案に活用することを目的とする。

事業概要

(1) デジタル関連分野

A I・5 G等の最新の技術動向に関する動向や、半導体をはじめとする電子デバイス等に係る動向、電子商取引及び情報財取引についてのあるべきルール等に関する調査研究等を実施する。

(2) 商取引・サービス関連分野

商流・物流・金流の改革、新たなサービス業・新技術等の市場化・産業化、消費の活性化・新たな需要創造等に関する調査研究等を実施する。

(3) 製造産業分野

「ものづくり基盤技術振興基本法」に基づく年次報告書の作成及び競争力強化等を目的として、現状や課題、成長に資する先進事例等を調査する。加えて、ものづくりに携わる者の誇りと意欲の向上を図り、技術及び技能の更なる発展と次世代への継承に寄与することを目的に表彰事業を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (3)



成果目標・事業期間

- (1) 年間6件程度の調査を、政策の企画立案に活用する。
- (2) 年間30件程度の調査を、政策の企画立案に活用する。
- (3) 「ものづくり基盤技術振興基本法」に基づくものづくり白書の作成及び公表等を目指す。

ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業

令和7年度概算要求額 29億円（新規）

商務情報政策局情報経済課

イノベーション・環境局 GXグループ資源循環経済課

事業目的・概要

事業目的

デジタルによる新たな価値創造を促進し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、経済安全保障、トレーサビリティ確保等の社会課題の解決とイノベーションを両立するため、データ連携システムの安全性や信頼性等の担保に留意しつつ、产学研官が連携して、企業や業界、国境を横断したデータ連携の実現を目指す「ウラノス・エコシステム」を推進する。

事業概要

ウラノス・エコシステムを推進するための取組として、下記の施策を実施する。

（1）データ連携システムの構築に向けた研究開発・実証等

産業界からのニーズが特に高いユースケースを対象としたデータ連携システムの開発・実証や、海外プラットフォームとの相互接続等のユースケース共通機能の開発や有効性検証等を行う。

（2）アーキテクチャの設計や認定制度の運営等

ユースケース拡大に必要となる社会システム・産業構造の見取り図（アーキテクチャ）の設計や、データ連携システムの安全性・信頼性等を担保する公益デジタルプラットフォーム運営事業者認定制度の運営等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）データ連携システムの構築に向けた研究開発・実証等



（2）アーキテクチャの設計や認定制度の運営等



成果目標・事業期間

令和7年度から令和9年度までの3年間の事業であり、短期的には、システム構築の際に参照すべき標準的な技術仕様や、ユースケース等を考慮したアーキテクチャを策定し、ガイドラインとしての公表を目指す。長期的には、当該アーキテクチャに準拠したデータ連携システムを構築し、社会実装を目指す。

事業目的・概要

事業目的

近年、デジタルプラットフォーム（以下「DPF」という。）が利用者の市場アクセスを飛躍的に向上させ、重要な役割を果たすようになっている。一方で、一部の市場では、規約の変更や取引拒絶の理由が示されないなど取引の透明性が低いことや、取引先事業者の合理的な要請に対応する手続・体制が不十分であることといった懸念が指摘されている。

こうした状況に対応するため、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律（令和2年法律第38号。以下「透明化法」という。）」が令和3年2月に施行されたところ、本事業は、同法の運用を実効的なものとすることを目的とする。

事業概要

透明化法の実効的な運用のため、（1）取引相談窓口の設置・運用、（2）DPF市場一般の継続的な動向把握のための調査等の取組を行う。

（1）取引相談窓口の設置・運用

規律の対象となる特定DPFの利用事業者（中小企業、ベンチャー等）からの取引上の課題に関する相談を受け付け、解決を支援するとともに、共通的な課題等を汲み上げるための窓口を設置する。

（2）DPF市場一般の継続的な動向把握

変化の激しいデジタル市場の動向に対応し、適切な透明化法の執行のため、DPF市場一般について、市場動向や取引環境等を把握するための調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間事業者等

取引相談窓口の設置及び運用業務や、継続的な市場動向把握のための調査業務を、それぞれ専門性を有する民間事業者等に委託する。

※なお、本事業とは別途、事務費として、特定DPF提供者により提出されるレポートの評価や継続的な市場動向把握のための調査等を実効的に実施するため、デジタル市場に関連する知見を有する人材を直接雇用する。

成果目標・事業期間

透明化法の適切な執行により、プラットフォームの利用にあたって、取引先事業者が抱える公正性・透明性に係る課題を低減するための取組を継続することで、「現在抱える課題がない」と考える取引先事業者の割合を100%に近づけることを目指す。

産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

令和7年度概算要求額 57億円（44億円）

商務情報政策局

サイバーセキュリティ課

事業の内容

事業目的

本事業は、サイバー攻撃被害に対する対処支援や中小企業等によるサイバーセキュリティ対策の促進、サイバーセキュリティ人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化することを目的とする。

事業概要

(1)サイバーセキュリティ経済基盤構築事業

- ①国際的なサイバー被害に関する対応支援等を実施。
- ②高度標的型サイバー攻撃を受けた組織に対して初動対応支援を実施。攻撃者の意図把握に資するサイバー情勢に関する研究機能を強化。

(2)サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

セキュリティ意識向上やサイバーセキュリティ人材の確保等を通じて中小企業によるセキュリティ対策強化を支援。

(3)産業サイバーセキュリティ強靭化事業

- ①重要インフラ等におけるサイバーセキュリティ人材の育成やサイバーインシデント事故調査に向けた体制整備等を実施。
- ②セキュアなソフトウェアの市場流通促進に向けた実証事業等を実施。制度詳細を具体化。
- ③IoTセキュリティ適合性評価制度や企業のセキュリティ対策水準を評価・可視化する仕組みを運営。制度詳細を具体化。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)-①

国

委託

民間専門機関

(1)-②、(3)-①、(3)-③

国

交付

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)

(2)

国

補助

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)

(3)-②

国

委託

民間企業等

成果目標

- (1)サイバー攻撃によって、官邸危機管理センターに官邸連絡室が設置される件数を0件にする。
- (2)SECURITY ACTION制度において、自己宣言をした事業者数47万者を目指す。
- (3)第5期中核人材育成プログラム以降の修了者の活動数を令和9年度までに1,000件以上とする。 等

データセンター地方拠点整備事業 令和7年度概算要求額 0.7億円（新規）

商務情報政策局情報産業課
情報処理基盤産業室

事業目的・概要

事業目的

データセンターは、様々な社会課題解決に資する新たなデジタルサービスの提供を支えるとともに、企業などの営業秘密や個人情報が集積され、安全保障の観点からも重要なデジタルインフラである。こうした状況下、国内データセンターの8割は東京圏及び大阪圏に集中しており、データセンターのレジリエンス強化や電力負荷の偏在といった課題が存在する。そのため、データセンター新規拠点の地方設置の際に課題となる電力通信インフラ等の整備を実施する事業者等の費用を補助することによって、東京・大阪を補完・代替する中核拠点の整備を目的とする。

事業概要

複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたって必要な電力供給や通信回線の引込等を行うためのインフラ（共同溝等）の整備費用や、当該用地における土地造成のための費用等の一部を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

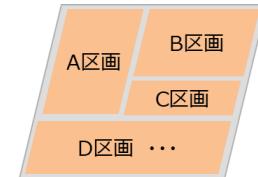
補助
(1/2)

民間企業

＜共同溝イメージ＞



＜中核DC拠点イメージ＞



成果目標・事業期間

令和5年度から令和8年度までの4年間の事業であり、
短期的には東京圏以外において2～3件程度のDC拠点の新規整備を目指す。
長期的には地域を分散して10数カ所のデータセンターの整備を目指す。

政府情報システムのためのセキュリティ評価事業

令和7年度概算要求額 2.8億円（2.8億円）

商務情報政策局情報産業課
情報処理基盤産業室

事業目的・概要

事業目的

政府調達におけるクラウド利用の拡大に向けて、セキュリティを確保する観点から、クラウドサービスをはじめとする政府情報システムの安全性評価を行い、基準を満たすサービスを登録する制度を実施することで、安全・安心にクラウドサービスを採用・継続的に利用する環境を整備し、クラウド・バイ・デフォルト原則の実現を目的とする。

事業概要

クラウドサービスに対して要求すべき情報セキュリティ管理・運用の基準（ISMAP管理基準）に基づき、セキュリティ対策を実施していることが確認されたクラウドサービスを、「ISMAP等クラウドサービスリスト」に登録し、各政府機関等がクラウドサービスを調達する際には、原則として、「ISMAP等クラウドサービスリスト」に掲載されたサービスから調達を行う。

具体的には、

（1）管理基準等の基準を策定・更新とともに、クラウドサービス及び監査機関について、以下のように、登録基準を満たしているか審査を実施する。

- ・基準策定・改善：クラウドサービス事業者が登録申請を行う上で実施すべきセキュリティ対策基準や、監査機関を登録する際の基準等を策定・改善する。

- ・監査機関の選定：クラウドサービスの監査を行う監査機関を審査・登録し、監督する。

- ・サービスの登録：クラウドサービス事業者による申請を受けて、登録基準に基づいて登録簿への登録可否を審査する。

（2）制度の運用に必要となるシステムの管理や、関連する海外動向の調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）サービス登録・更新の審査等に係る事務対応



サービスの登録・更新の審査業務等を情報処理推進機構にて実施。

（2）関連システム運用・調査等



登録済サービスの公開や問い合わせ窓口等の機能を持つサイト運用や、海外を中心とした類似制度等の調査については、専門性を有する民間事業者等に委託。

成果目標・事業期間

令和3年度からの継続事業であり、最終的にはクラウド・バイ・デフォルト原則に基づく、デジタルガバメントの実現に貢献するとともに、我が国のクラウドサービス活用の基盤となることを目指す。

短期的には、令和7年度までに、政府機関等に調達された登録クラウドサービス数を1,050件にすることを目指す。

サービス産業、小売・流通業等の持続的発展を支える基盤整備事業

令和7年度概算要求額 9.4億円（8.5億）

- (1) 商務・サービスグループ消費・流通政策課、物流企画室
- (2) 商務・サービスグループサービス政策課
- (3) 商務・サービスグループサービス政策課教育産業室

事業目的・概要

事業目的

我が国が深刻な人手不足に直面する中、国民の生活を支える社会インフラとしての機能も有するサービス産業、小売・流通業等を維持するためには、省人化・省力化による生産性向上や、企業における多様な人材の活躍に向けた環境整備、多様なニーズに応える先行的な人材投資等、人手不足解消に向けた取組が急務。このため、(1) 流通・物流における省力化・生産性向上の推進事業、(2) 個人のライフイベントとキャリア形成の両立を支える家事支援サービスやライフデザインサービスの導入促進に資する広報事業、(3) 価値創造型人材を育成するため、子どもたちに多様な学びの選択肢を提供できるエコシステム構築を行う実証事業、を行う。

事業概要

(1) 流通・物流における省力化・生産性向上の推進事業

人口減少・人手不足に直面する中、作業の効率化に加え、流通網を維持するため、レジリエンスの観点も含めた生産性向上、幅広い企業・業種間の協調を図るべく、実証事業等を行う。

(2) ライフステージを支えるサービス利用環境整備事業

企業・個人双方において、家事支援サービス・ライフデザインサービスの活用に繋がる機運醸成を図るための広報事業を行う。

(3) 学びと社会の在り方改革推進事業

教育サービス事業者等民間企業と自治体・教育委員会等が連携して行う、教育資源の確保や多様な学びの選択肢の拡大を実現するための実証事業等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

(1) 令和12年度までに、荷主事業者が物流業務の改善を進めるによる営業用トラックの積載効率44%を目指す。

(2) 令和8年度までに、企業における福利厚生導入割合10%、個人の利用割合5%を目指す。

(3) 令和9年度までに実証を行った学校や自治体、事業者の内75件が他の学校や自治体に成果を横展開することを目指す。

伝統的工芸品支援事業

令和7年度概算要求額 13億円（11億円）

事業の内容

事業目的

我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るために、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援、また個別産地では対応が困難、あるいは非効率となる全国規模の事業への支援を通じ、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与することを目的とするを通じて、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与する。

また、令和6年1月の能登半島地震により大きな被害を受けた地域の伝統的工芸品の事業者等に対し、産地活性化に向けた取組を支援することにより、被災地域における伝統的工芸品産業の早期の復興を促すことを目的とする。

事業概要

(1)伝統的工芸品産業支援補助金

伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定による各種事業計画に基づき実施する取組を支援する。

また能登半島地震の影響を受けた伝統的工芸品の製造事業者等が実施する産地活性化事業の経費並びに一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会（伝産協会）が実施する被災者支援のための産地指導事業を補助する。

(2)伝統的工芸品産業振興補助金

伝産法第23条に基づき設立された伝産協会が実施する産地横断的な事業の経費の一部を、同法第26条に基づき補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

補助（産地組合・製造事業者等：2/3、
学校法人・コンサルタント等：1/2）

(1)

国



補助
(定額)

国指定伝統的工芸品の製造協同組合等

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会

補助（全指定産地共通：定額、伝産協会の人事費：1/2）

(2)

国



一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会

成果目標

各協同組合等が、補助金を活用して振興計画を実現することを目指す。

併せて伝産協会が実施する普及推進事業を通して、国民への伝統的工芸品産業の認知度向上を図る。

長期的には、各産地の振興計画の実現によって、伝統的工芸品産業全体の振興が図られ、人材確保や需要開拓等産業の活性化につなげていく。

コンテンツ海外展開促進事業

令和7年度概算要求額 11億円（11億円）

商務・サービスグループ

文化創造産業課

事業目的・概要

事業目的

我が国のクリエイティブ産業は、輸出額が鉄鋼業や半導体の輸出額に比類し、基幹産業たる国際競争力・ポテンシャルを有する。本産業の振興はサービス貿易の恒常的な赤字の解消において極めて重要な役割を持つ。

需要面では、世界的な可処分所得の増加により長期拡大傾向にあり、また、メディアに依存しない流通構造への変化を背景に、IP（Intellectual Property）を中心とした消費経済圏が構築されている。

供給面では、グローバル市場に直結する流通構造が構築され、個人クリエイター等の活躍の機会も増えたことで、全体の供給量が急増し、消費者の可処分時間や接点の獲得競争が激化している。高付加価値な体験設計や高品質な創作活動を行う人材や資本等の経営資源を巡る競争が激化している。

本事業では、コンテンツ産業をはじめとしたクリエイティブ産業振興を推進することにより、日本由来のコンテンツの競争力を強化するとともに、関連産業への波及・高付加価値化を図り、海外における日本由来のコンテンツ産業規模を拡大することを目的とする。

事業概要

日本のコンテンツ産業の海外展開を促進するため、コンテンツの流通・発信強化を実現する基盤整備として以下の取組を実施する。

※文化庁と共同要求

- (1) 国際的な枠組み等に基づく正規版流通の促進
海外展開を進めるための「商談の場」の整備等を行う。
- (2) 海賊版対策の推進
海賊サイトの特定や国際機関等との連携等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和14年度までに「海外における日本由来のコンテンツ産業市場規模」が7兆円になることを目指す。

ヘルスケア産業競争力強化事業

令和7年度概算要求額 7億円（16億円）

(1) 商務サービスグループ
ヘルスケア産業課
(2) 商務サービスグループ
ヘルスケア産業課

事業目的・概要

事業目的

社会全体の健康投資の更なる促進とともに、適切なヘルスケアサービスが創出され、活用される環境（社会実装の仕組み）の整備を行う。また、ヘルスケアのアウトバウンド及びインバウンドを促進することで、新興国等における課題解決に貢献するとともに、海外の伸びゆくヘルスケア市場を取り込む。以上を通じて、国内外において我が国のヘルスケア産業を振興する。

事業形態、対象者

事業形態 補助事業（2）
委託事業（1）（2）

対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）

事業概要

（1）ヘルスケア産業基盤高度化推進事業

①健康経営に関する施策推進による予防・健康づくりへの投資促進、②Personal Health Recordを適切に利活用したサービスが社会に普及するための環境整備、③介護保険外サービスの振興による介護需要の多様な受け皿を整備等の介護関連の施策の推進等を実施することで、健康投資及びヘルスケアサービスの社会実装を促進する。

（2）ヘルスケア産業国際展開推進事業

アウトバウンドの促進に向けて、新興国・途上国におけるヘルスケア事業の展開や市場創出等に向けた実証調査の支援や、現地のヘルスケア関係者や政府関係者とのネットワークの構築・深化を行う。また、インバウンドの促進に向けて、海外における日本への医療渡航等に関する調査やプロモーションに取り組むとともに、日本型医療インバウンドモデル確立に向けて、医療機関等への支援や海外医療機関との連携を進める。これらを通じて、日本の優れたヘルスケアに関する製品・サービスおよび関連技術の国際展開を推進し、我が国のヘルスケア産業の競争力強化を図る。

(1) ヘルスケア産業基盤高度化推進事業

令和7年度概算要求額 4.0億円（11億円）

事業の内容

事業目的

社会全体の健康投資の更なる促進とともに、適切なヘルスケアサービスが創出され、活用される環境（社会実装の仕組み）の整備を行う。

事業概要

- ①予防・健康づくりへの投資を促進するため、健康経営のより効果的な取組の評価・分析や情報開示の推進、支援サービスの品質向上、更なる普及拡大等に取り組む。
- ②個人に即したヘルスケアサービスの提供を目指し、人々が自身の健康等情報を健康づくり等に活用できる仕組みである Personal Health Record（以下「PHR」）を適切に利活用したサービスのユースケースを創出し、より一層、社会に普及するための環境整備に取り組む。
- ③信頼性が確保された介護保険外サービスを振興することで介護需要の多様な受け皿を整備するとともに、働く家族介護者の仕事と介護の両立支援、介護に関する社会機運醸成に関する取組を推進する。

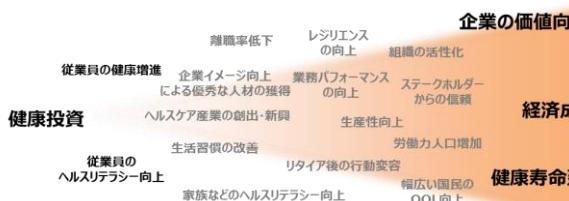
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

委託事業

国



民間企業等



日本経済社会を支える
基盤としての健康経営



実証事業を通じたユースケース創出を支援

医療機関×PHR



日常生活×PHR



異業種×PHR



成果目標

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、最終的には、国内ヘルスケア産業の成長による国際的な競争優位性の確保を目指す。

ヘルスケア産業競争力強化事業のうち、 (2) ヘルスケア産業国際展開推進事業

令和7年度概算要求額 3.0億円（4.2億円）

商務・サービスグループヘルスケア産業課

事業の内容

事業目的

アジア・アフリカ等の新興国・途上国を中心とした海外へのヘルスケア（医療・介護・健康）産業の進出促進（アウトバウンド）や、日本への医療インバウンドの促進を行うことにより、新興国等における課題解決に貢献するとともに、海外の伸びゆくヘルスケア市場を取り込み、我が国のヘルスケア産業の活性化を図る。

事業概要

<補助事業>

- 医療の国際展開促進に向けて、新興国・途上国におけるヘルスケア事業の展開や市場創出等に向けた実証調査の支援等を実施する

<委託事業>

- アウトバウンドの促進に向けて、各国における医療関連情報の収集や現地のヘルスケア関係者や政府関係者とのネットワークの構築・深化等を行う。
- インバウンドの促進に向けて、海外における日本への医療渡航等に関する調査やプロモーションに取り組むとともに、日本型医療インバウンドモデル確立に向けて、医療機関等への支援や海外医療機関との連携を進める。

これらを通じて、日本の優れたヘルスケアに関する製品・サービスおよび関連技術の国際展開を推進し、我が国のヘルスケア産業の競争力強化を図る。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

<補助事業>



タイの内視鏡外科手術トレーニングセンター



ケニアのカテーテル室
立ち上げ・人材育成



<委託事業>



医療国際展開
カントリーレポート

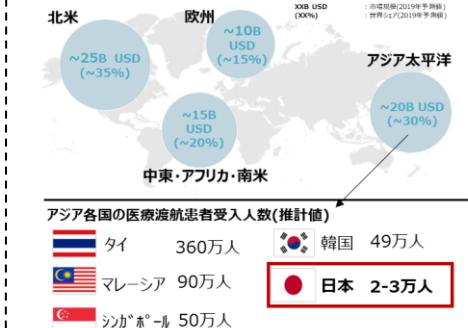


現地キーパーソンとの連携強化（官民ミッション）



医療インバウンドの促進

地域別の医療渡航市場規模



成果目標

アジア・アフリカ健康構想の下で実現する、海外でのヘルスケア事業の成功を新規に組成する等、継続的な海外の市場の獲得に繋げることを目指す。

令和7年度概算要求額 302億円（24億円）

事業目的・概要

事業目的

・万博の準備・運営を確実に実施することにより、「2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針について」（令和2年12月21日閣議決定）に記載されている「人類における変化の意義への理解を助け、世界が直面する難題解決への針路」を示し、経済の活性化やSDGsの達成に向けた理解の促進に貢献する。

事業概要

(1) 大阪・関西万博安全確保事業

会場内の安全確保のため民間警備会社による警備等を行う。

(2) 大阪・関西万博日本館政府出展事業

日本政府館の出展や会期後の解体工事を行う。

(3) 大阪・関西万博政府開催準備事業

BIE事務局の来日の際の受け入れに関わる業務を行う。

(4) 次期海外博に係る基本計画策定業務

今後開催予定の国際博覧会へのわが国の参加・出展に向けた基本計画策定業務等を行う。

(5) 大阪・関西万博途上国支援事業

途上国が大阪・関西万博に参加する為の支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 大阪・関西万博安全確保事業

委託



公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

(2) 大阪・関西万博日本館政府出展事業

支出委任



国土交通省 近畿地方整備局

(3) 大阪・関西万博政府開催準備事業

委託



民間企業等

(4) 次期海外博に係る事前調査及び基本計画策定業務

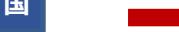
委託



民間企業等

(5) 大阪・関西万博途上国支援事業

委託



公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

成果目標・事業期間

令和7年度に開催される大阪・関西万博において、会場内の安全を確保する。日本館の出展により、SDGsの達成に向けた理解の促進に貢献する。日本館建設物の保守運用、閉幕後には解体工事を着実に実施する。途上国含めた多くの国の参加を実現する。2027年に開催されるセルビア博に日本政府として出展を行う。

電力市場監視機能強化等事業 令和7年度概算要求額 1.7億円（1.5億円）

電力・ガス取引監視等委員会事務局
総務課、取引監視課、ネットワーク事業監視課

事業の内容

事業目的

令和4年度に発覚した大手電力会社による情報漏えい、カルテル等の不正事案は、電気事業の中立性や公平性、信頼性に大きな影響を与えることになったところである。また、電力市場は、電力システム改革の中で自由化が進展するとともに、その複雑性が増していることである。

このため、電力等の適正な取引確保に向けた監視を行う電力・ガス取引監視等委員会（以下「EGC」という。）において、電力会社や電力市場等の監視や分析等を的確に実施するとともに、こうした機能の強化を図ることが必要である。

事業概要

(1) 監視機能の抜本的強化

電気事業法に基づく定期監査などにおいて収集した大手電力会社等における顧客情報の管理状況（ログ情報やシステム共有の解消状況等）や内部統制等の監視・分析業務について、専門性の高い外部機関も活用して実施する。

(2) 海外規制機関等の監視機能及び電力市場等の競争状況等に関する調査

電力市場への参加者や市場取引量が増加している中で、海外規制機関等の取り組みも参考にして、効率的かつ効果的な監視を行うため、海外規制機関等における市場監視のソフトの開発や運用状況等を調査を行う。また、電力市場等における競争状況に係る調査を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）、（2）共通



成果目標

令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、取組ごとに以下の成果を目標とする。

(1) 監視機能の抜本的強化

電気事業法に基づく定期監査等を的確に実施することを目指す。

(2) 海外規制機関の監視機能及び電力市場等の競争状況等に関する調査

海外規制機関等の調査を通じ、適切な監視体制の実現に向けた課題の抽出・整理等を行う。また、電力市場等における競争状況を確認し、今後必要な対応の検討材料とすることを目指す。

南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策強化事業

資源エネルギー庁資源・燃料部

資源開発課石炭政策室

令和7年度概算要求額 6.0億円（新規） 国庫債務負担含め4年間の総額72億円

事業目的・概要

事業目的

本事業は、南海トラフ巨大地震で被害が想定される地域を対象に、旧鉱物採掘区域の防災対策工事等を支援することにより、災害防止のための対応を強化することを目的とし、国土強靭化基本計画（令和5年7月28日閣議決定）の基本目標における「人命の保護が最大限図されること」及び「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」の達成に貢献することを目的とする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業概要

南海トラフ巨大地震により震度6弱以上が予想される地域であって、旧鉱物採掘区域における陥没の危険性が見込まれる場合において、地盤の脆弱性調査及び陥没を防止するための工事等を実施する市町村へ支援を行う県に対して、補助金を交付することで、防災対策の強化を図る。

成果目標・事業期間

令和7年度から令和10年度までの4年間の事業であり、
短期的（令和8年度末）には、地盤ぜい弱性調査約60ha 実施を目指す。
中期的（令和10年度末）には、陥没防止工事約60ha実施を目指す。
長期的（令和15年度末）には、地盤ぜい弱性調査箇所及び対策箇所の陥没発生0件を目指す。
(調査及び工事面積は採択者の事業計画により決まるので、現時点では目標値は仮設定)

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業

中小企業庁長官房総務課

令和7年度概算要求額 221億円（220億円）

事業目的・概要

事業目的

中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し、中小企業者・小規模事業者の事業活動に必要な助言、研修、出資、共済制度の運営等の事業に必要な経費を交付を目的とする。

事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、以下の5つを柱に事業を実施する。

- (1) 地域牽引・成長志向の中小企業への支援
→成長を促す一貫した支援、多様な経営課題への対応
- (2) 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援
→新市場開拓、他機関との連携による支援
- (3) スタートアップ創出・成長への支援
→スタートアップに対する資金供給、ソフト支援
- (4) 事業継続・経営体力強化への支援
→事業承継等の推進、支援機関を通じた支援の拡大
- (5) 経営環境変化対応への支援
→中小企業等が直面する経営環境変化への対応を支援
また、DXの推進により、部門の枠を超えた顧客本位のサービスの充実と組織変革、働きがい改革、中小機構内の業務効率化を図るとともに、経営環境に即した施策情報やコンテンツの充実を図り、広報活動等を中小企業庁と連携して戦略的に実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- (1) 地域牽引・成長志向の中小企業への支援
(ハンズオン支援の派遣開始から2年経過後の支援企業の「売上高」または「付加価値額」の伸び率の平均が、中小企業実態基本調査のデータの2割以上、上回る等)
- (2) 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援
(海外展開の挑戦件数 (商談等の進展があった件数)
7,500件以上等)
- (3) スタートアップ創出・成長への支援
(出資先ファンド (再生ファンドを除く) によるスタートアップ・中小企業等への投資件数を1,650社以上等)
- (4) 事業継続・経営体力強化への支援
(講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画の件数1,200件以上等)
- (5) 経営環境変化対応への支援
(政策テーマ (C N・G X) 等の事業者による機関支援施策等の利用件数2,200件以上等)
により中小企業等を支援し、中期目標の達成を目指す。

給付金等事業不正対応等事業

令和7年度概算要求額 9.5億円（9.7億円）

中小企業庁長官房総務課

事業の内容

事業目的

本事業は持続化給付金、家賃支援給付金、一時支援金、月次支援金及び事業復活支援金（以下「給付金等」という。）に係る不正受給に関する調査、警察への捜査協力への対応等を行うことにより、不正受給者からの債権回収等を適切に行うこととする。

事業概要

本事業は給付金等の不正受給に関する調査や、警察への捜査協力への対応等を行うとともに、給付金等の不正受給に係る債権の回収に必要な督促・調査等を実施するもの。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間企業等

成果目標

短期的には、給付金等に関する警察への調査協力に対する回答に要する平均日数14日間を目指す。

最終的には、不正受給に対し、国の債権の管理等に関する法律に基づき、適切な債権回収等を行う。

中小企業実態調査委託費

令和7年度概算要求額 24億円（22億円）

事業目的・概要

事業目的

本事業は、中小企業を取り巻く環境や財務・経営情報に関する調査、地域の課題に応じた地域活性化対策についての調査、原子力被災地域における新産業の創出や地域振興等に資する対策を実施するための調査を通じて、多種多様な中小企業の実態や課題を的確に把握し、中小企業政策、地域活性化施策、被災地域の経済対策の適切な企画立案及び実施、評価を効率的かつ効果的に実施するとともに、賃上げや投資、輸出等の外需獲得に積極的で、地域経済を飛躍的に押し上げる「100億企業」や地域の社会課題解決の担い手となる「ゼブラ企業」の創出加速、経営課題の解決に資する人材の確保・活用等に対する経営者の意識改革やノウハウ向上等を図るための調査を行う。

事業概要

- (1) 中小企業実態基本調査：中小企業の売上高、財務情報、従業者数、経営情報等を継続的に調査・集計し、中小企業の実態の基礎的なデータを提供する。
- (2) 中小企業実態・対策調査：中小企業白書・小規模企業白書を作成するほか、事業環境の変化が中小企業に与えている影響等に関する調査を行う。
- (3) 地域経済産業活性化対策調査・分析等：地域活性化に資する政策テーマを選定の上で、状況把握や政策企画のための実態調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめるほか、地域経済産業活性化に向けて、法令に基づく取組又は基礎的なインフラとして実施する調査・分析等事務を行う。
- (4) 「100億企業」創出加速に向けた調査・分析：「中小企業の成長経営の実現に向けた研究会」報告書（令和6年6月28日）を踏まえ、中小機構など、関係機関とも連携し、成長志向の中小企業経営者を増やすための施策や、そうした経営者が成長機会を見いだせる、質の高い経営者ネットワークのあり方等について調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。
- (5) ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析：「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」（令和6年3月1日）を踏まえ、令和6年度「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業」において開発するインパクト評価ツールの普及を図るとともに、地域中間支援者が主体となり、ゼブラ企業に対する経営資源の循環を作り出すエコシステム定着のあり方について調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。
- (6) 地域中小企業人材確保支援等調査・分析：自社が抱える経営課題の解決に向け、多様な人材の確保・育成・活用や職場環境改善による人材の定着を図るため、人材戦略の検討・策定・実行のための取組や、中小企業等に対し副業・兼業への理解促進や業務の切り出し等の経営支援機関の支援能力向上の方策について調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。
- (7) 被災地域の経済産業活性化等調査・分析：被災地域の経済回復に資する政策テーマを選定し、状況把握や政策企画のための実態調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。

- (1) (2) 中小企業庁事業環境部企画課調査室
- (3) 経済産業政策局地域経済産業政策課
- (4) 中小企業庁事業環境部課企画課
- (5) 中小企業庁経営支援部創業・新事業促進室
- (6) 中小企業庁経営支援部経営支援課
- (7) 福島復興推進部総合調整室

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

短期的には、中小企業施策等の政策立案の基盤となる調査のうち個別施策に関する内容を8割以上、行うことを目指す。

長期的には、令和2年度から令和7年度の5年間で、中小企業の従業員一人あたりの付加価値額の5%向上を目指す。

中小企業資金繰り支援事業

令和7年度概算要求額 230億円（192億円）

(1) 中小企業庁事業環境部金融課

(2) 中小企業庁事業環境部金融課

(3) 中小企業庁経営支援部小規模企業振興課

(4) 中小企業庁事業環境部金融課

事業目的・概要

事業目的

株式会社日本政策金融公庫の融資事業の円滑な実施を図り、政策の実効性を確保すること及び、経営安定に支障が生じている中小企業が民間金融機関からの受ける際に信用保証を行うことを通じて、中小企業の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする。

事業概要

(1) 日本政策金融公庫補給金

株式会社日本政策金融公庫に対して、基準利率と特別利率の利率差及び金利引下げ分について、財政措置を行うことで、中小企業・小規模事業者の資金需要に的確に応え、同公庫の融資事業の円滑な実施を図り、政策の実効性を確保する。

(2) 中小企業信用補完制度関連補助事業

経営の安定に支障が生じている中小企業が民間金融機関からの融資を受ける際に、当該融資に保証を行い、債務不履行が生じた場合の損失を一部補填するほか中小企業に対する経営支援を促すため、信用保証協会が専門家派遣等により経営支援を行うことを支援することを通じ、中小企業の資金繰りの円滑化を図る。

事業形態、対象者

(1) 日本政策金融公庫補給金

→事業スキームについては、中小企業資金繰り支援事業（1）に記載。

(2) 中小企業信用補完制度関連補助事業

→事業スキームについては、中小企業資金繰り支援事業（2）に記載。

(3) 小規模事業者経営改善資金融資事業

→事業スキームについては、中小企業資金繰り支援事業（3）に記載。

(4) 危機対応円滑化業務支援事業

→事業スキームについては、中小企業資金繰り支援事業（4）に記載。

(3) 小規模事業者経営改善資金融資事業

商工会・商工会議所等の経営指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、無担保・無保証人の低利融資を行う「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）事業」を実施するため、金利引き下げ分について、株式会社日本政策金融公庫に対して財政措置を講じる。

(4) 危機対応円滑化業務支援事業

株式会社日本政策金融公庫が行う危機対応円滑化業務に要する事務経費を補助する（日本政策金融公庫補助金、補助率100%）。

(1) 日本政策金融公庫補給金

令和7年度概算要求額 155億円（147億円）

事業の内容

事業目的

株式会社日本政策金融公庫に対して、基準利率と特別利率の利率差及び金利引下げ分について、財政措置（以下3点）を行うことで、中小企業・小規模事業者の資金需要に的確に応え、同公庫の融資事業の円滑な実施を図り、政策の実効性を確保する。

事業概要

以下、3点の財政措置を行う。

(1) 一般利差補給金

特別利率による融資等における金利引下げ分の補填

(2) 中小企業金融円滑化利子補給金

担保を徴しない場合の上乗せ金利引下げ分の補填

(3) 中小企業経営力強化資金融資事業補給金

認定支援機関による指導及び助言を受け、新事業分野の開拓などを行う者に対する融資制度における金利引下げ分に補填（国民生活事業）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補給金

株式会社日本政策金融公庫

- (1) 特別利率による融資等における金利引下げ分の補填
- (2) 担保を徴しない場合の上乗せ金利引下げ分の補填

融資

- (3) 中小企業経営力強化資金制度（国民生活事業）

認定支援機関

融資

指導及び助言

進捗報告

中小企業・小規模事業者

成果目標

日本政策金融公庫の金利の引下げを行うことにより、創業や新事業の展開、事業承継などの重点政策課題に取り組む中小企業や、社会的・経済的環境の変化等の影響を受けている中小企業などに対し、資金繰りの円滑化等を図る。

(2) 中小企業信用補完制度関連補助事業

令和7年度概算要求額 44億円（14億円）

事業目的・概要

事業目的

経営の安定に支障が生じている中小企業が民間金融機関からの融資を受ける際に信用保証を行うことで、中小企業の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする。

事業概要

(1) 経営安定関連保証等対策費補助事業

全国51ある信用保証協会が、経営の安定に支障が生じている中小企業に対する民間金融機関からの融資に保証を行い、債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填する。

(2) 信用保証協会による経営支援等対策費補助事業

中小企業に対する経営支援を促すため、全国51ある信用保証協会が専門家派遣等により経営支援を行うことを支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

信用保証制度を通じた中小企業の資金繰りの円滑化等を図る。保証協会による専門家派遣等の経営支援を通じて、中小企業者の経営の改善を図る。

(3) 小規模事業者経営改善資金融資事業

令和7年度概算要求額 30億円（30億円）

事業の内容

事業目的

金利引き下げ分について財政措置を行うことで、株式会社日本政策金融公庫が実施する「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）事業」の円滑な実施を図り、政策の実効性を確保する。

事業概要

商工会・商工会議所等の経営指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、無担保・無保証人の低利融資を行う「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）事業」を実施するため、金利引き下げ分について、株式会社日本政策金融公庫に対して財政措置を講じる。

<マル経融資事業の概要>

貸付限度額：2,000万円

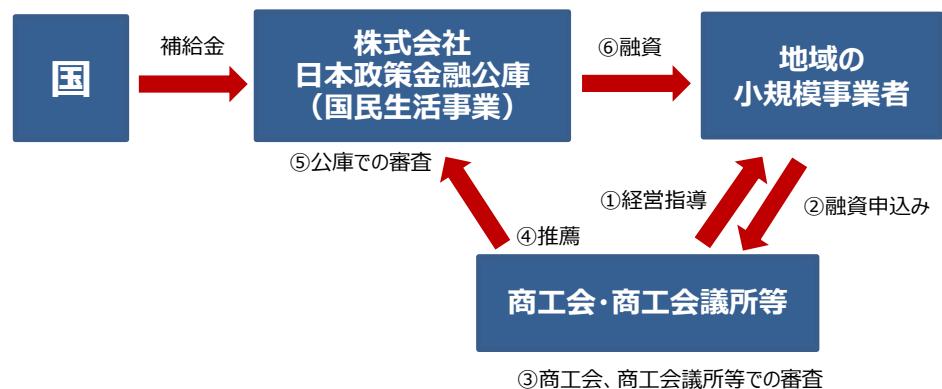
貸付金利：1.45%（令和6年8月1日時点）

貸付期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内

担保等：無担保・無保証人

経営指導：原則6か月以上、商工会等の経営指導を受ける

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

日本政策金融公庫の金利の引下げを行うことにより、商工会・商工会議所等の経営指導を受けた小規模事業者の資金繰りの安定化を目指す。

(4) 危機対応円滑化業務支援事業

令和7年度概算要求額 0.8億円（0.8億円）

事業の内容

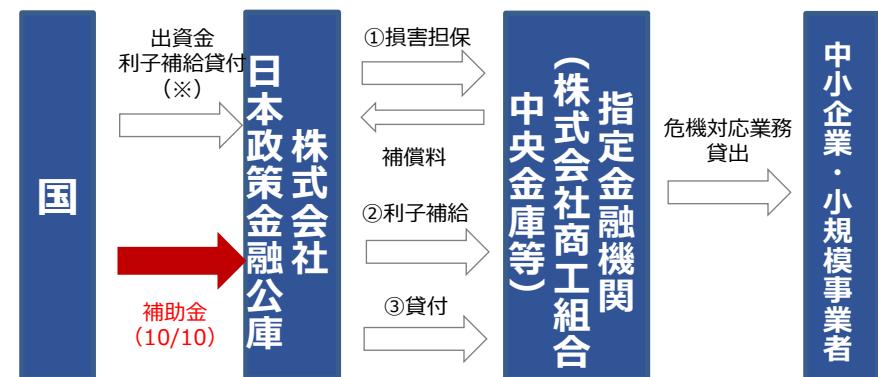
事業目的

内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の影響を受けた中小企業者等に対して、株式会社日本政策金融公庫の信用供与（損失補填等）を受けた指定金融機関（株式会社商工組合中央金庫等）が必要な資金を供給することにより、同中小企業者等の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする。

事業概要

株式会社日本政策金融公庫が行う危機対応円滑化業務に要する事務経費を補助する（日本政策金融公庫補助金、補助率100%）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



「危機」時に指定金融機関（日本政策投資銀行及び商工組合中央金庫）が危機対応業務を円滑に実施するために、損失補償や利子補給を行う日本政策金融公庫に対して人件費等の必要経費を補助するもの。

成果目標

突発的な災害等で被害を受けた中小企業者に対し、迅速、親身かつ均質な貸付を行うことは、国の危機管理において不可欠なことであり、今後も、実績の確認や定期的なモニタリング等を通じて、制度の適切な運用の下で本事業を継続的に実施する。

中小企業支援事業

令和7年度概算要求額 366億円（260億円）

(1) 中小企業庁 事業環境部 金融課

中小企業庁 事業環境部 財務課

(2) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(3) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

中小企業庁 経営支援部 商業課

(4)、(5) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課

(6)、(7) 経済産業政策局 地域経済産業政策課

事業目的・概要

事業目的

本事業は、財務上の問題等を抱えている中小企業等に対する収益力改善・事業再生等の支援や後継者不在の中小企業等に対する事業承継・事業引継ぎの支援、よろず支援拠点やミラサポコネクトの整備を通じた相談・支援体制の構築、全国中小企業団体中央会や全国商店街振興組合連合会、全国卸商業団地協同組合連合会への支援、商工会及び商工会議所が実施する経営改善の取組を促進するための支援、国と地方公共団体が適切な役割分担・相互補完の基実施する経営の改善発達や発災時における迅速な復旧支援の推進、経営規模拡大に伴う新事業展開の促進、及び地域が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」への支援を通じ、地域の経済及び雇用を支える中小企業・小規模事業者等を支援することを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化・事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。また、全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施するとともに、地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

(2) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県へ「よろず支援拠点」を設置する。また、中小企業等に関するデータの連携基盤（ミラサポコネクト）を構築し、中小企業支援の高度化を目指す。

(3) 中小企業連携組織対策推進事業

中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るために教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会を支援する。

(4) 小規模事業対策推進等事業

全国団体等を通じ、小規模事業者支援法の各種計画に基づく販路開拓やBCP計画の策定支援、広域的な支援体制の構築等を支援する「伴走型小規模事業者支援推進事業」や、窓口相談・巡回指導等に対応する人員を派遣する取組を支援する「制度改正等の課題解決環境整備事業」等を実施する。

事業形態、対象者

各事業の事業スキームについては、下記の通り記載。

- (1) 中小企業活性化・事業承継総合支援事業
- (2) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
- (3) 中小企業連携組織対策推進事業
- (4) 小規模事業対策推進等事業
- (5) 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業
- (6) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業
- (7) 地域の人事部支援事業

(5) 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

地方公共団体による、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じた小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策、災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援を目的とした施策、及び複数の商工会・商工会議所と地方公共団体による広域計画を促進するため、他の支援機関等と一体となって実施する取組を支援する。

(6) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業

地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、経営規模の拡大を伴う新事業展開等に取り組む企業への支援を実施する。地域ごとに、中堅・中核企業と支援機関とをつなぐ支援プラットフォームを構築し、協業先企業や支援機関とのマッチング支援、重点支援企業へのハンドオン支援を実施する。

(7) 地域の人事部支援事業

地域の人事部の定着・自走化や他地域への横展開を後押しするため、既に一定のノウハウを有する地域の人事部事業者による伴走支援や地域間・広域連携等を推進する。また、地域の人事部事業者が地域企業群への幹部インターンシップ制度を導入し、地域企業の事業承継に関心のある右腕人材や未来の後継者候補とのマッチングや引継ぎ・キャリア支援等を行う取り組みや、地域未来法の連携支援計画の承認事業者等、法制度等と連携した地域の人材確保・育成・定着を目指す取組を支援する。

(1) 中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和7年度概算要求額 216億円（146億円）

事業目的・概要

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

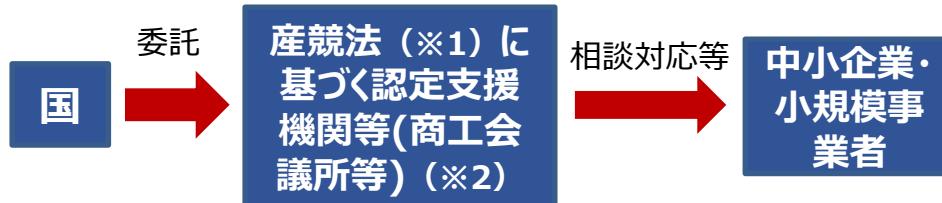
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、内部管理体制や経営の透明性確保に向けたガバナンス体制の整備支援を実施する。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会

(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標・事業期間

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9%（過去3年間の平均）以下に抑制することを目指す。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,400件の成約を目指す。

(2) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和7年度概算要求額 57億円（35億円）

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するための相談体制を整備することによって、その解決を支援し、地域経済を活性化することを目指す。

事業概要

（1） よろず支援拠点事業：

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都道府県に「よろず支援拠点」を設置することで経営課題の解決に向けた支援を実施する。

（2） 中小・小規模事業者支援サービスの高度化実証事業：
中小企業等に関するデータの連携基盤（ミラサポコネクト）を構築し、行政機関・支援機関・中小企業など様々なステークホルダーが分析・活用を行うことにより、中小企業支援の高度化を目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1） よろず支援拠点事業



（2） 高度化実証事業



成果目標

（1） よろず支援拠点事業：

よろず支援拠点への相談者が経営課題を解決した件数が30,000件以上になることを目指す。

（2） 高度化実証事業：

オンラインで個社に適した支援策・支援者等が見つかる仕組み等を活用した事業者のうち、個社に適した支援策・支援者等が見つかった割合が10%以上になることを目指す。

(3) 中小企業連携組織対策推進事業

令和7年度概算要求額 6.2億円（6.0億円）

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、人手不足や生産性の向上、新商品・サービスの開発、新たな販路の開拓など、共通の経営課題を抱えており、これらの経営課題を解決するためには中小企業等が組合等の連携組織を組成し団結して取り組むことが有効である。このため、中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会を支援する。

事業概要

(1) 中小企業組合等指導・支援事業

(①人件費②都道府県中小企業団体中央会への指導等③組合への指導等④調査研究・情報提供等)

(2) 中小企業組合等課題対応支援事業

(新たな活路の開拓や諸問題を改善するために組合が行う事業に対する支援)

(3) 外国人育成就労制度適正化事業

(外国人育成就労受入事業を行う組合（監理団体）等の事業の適正化に向けた事業に対する支援)

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- ・全国中央会指導員等 : 1/3(一部、定額・1/2)
- ・都道府県中央会、全国組合等への指導等 : 6/10(一部、定額)
- ・中小企業組合等に対する支援事業 : 2/3(一部、定額)
- ・全国商店街振興組合連合会に対する支援事業 : (6/10、定額)
- ・全国卸商業団地協同組合連合会に対する支援事業 : (定額)



成果目標

中小企業団体中央会が支援を行った組合の7割が設定した目標を達成することを目指す。

目標最終年度となる令和11年度までに、外国人育成就労受入事業を行う組合等の外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律の違反率を30%以下に減少させることを目指す。

(4) 小規模事業対策推進等事業

令和7年度概算要求額 62億円（54億円）

事業の内容

事業目的

商工会及び商工会議所が実施する経営改善のための支援事業を通じた小規模事業者の持続的発展の実現を目的とする。

事業概要

小規模事業者は、持続的成長・発展を通じた地域経済の活性化や地域の雇用創出などを担う極めて重要な存在。小規模事業者にとって身近な存在として経営指導を行っている商工会等が実施する以下の取組について、全国団体等を通じて支援を行う。

(1) 小規模事業者支援法に規定する「経営発達支援計画」「事業継続力強化支援計画」に基づき、商工会等が実施する小規模事業者の販路開拓や事業計画の策定、BCP計画の策定支援、広域的な支援体制の構築等に要する経費を支援する。

(2) 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会等と連携して実施する全国的な販路開拓など地域の持続的発展に向けた取組を支援する。

(3) 小規模事業者が直面する諸課題に円滑に対応できるよう、全国団体を通じ商工会等が行う制度・周知広報や窓口相談・巡回指導、セミナー開催等に対応する人員を派遣する取組を支援する。

(4) 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会等を指導するための人件費や全国団体、商工会等の支援能力向上のための研修開催費等を支援する。

(5) 経営発達支援計画等には一定の知識と経験を有した経営指導員を関与させる必要があるため、経営指導員に対する講習を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 伴走型小規模事業者支援推進事業



(2) 地域力活用新事業創出支援事業

(3) 制度改正等の課題解決環境整備事業

(4) 商工会・商工会議所等の指導事業



(5) 法定経営指導員講習事業



成果目標

商工会・商工会議所の経営発達支援計画等に基づく支援を受けた事業者のうち、売上高が増加した事業者の割合が50%以上となることや専門家派遣等による相談等対応件数のうち、解決的支援件数の割合100%を目指す。

(5) 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

令和7年度概算要求額 16億円（11億円）

事業の内容

事業目的

国と地方公共団体が、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法に則り、適切に役割分担、相互を補完する形で施策を講じることにより、小規模事業者の経営の改善発達や発災時における迅速な復旧支援を通じた、地域経済の発展、各地域の経済発展に伴う日本全体の経済発展へと寄与することを目的とする。

事業概要

地方公共団体による、以下の取組を支援。

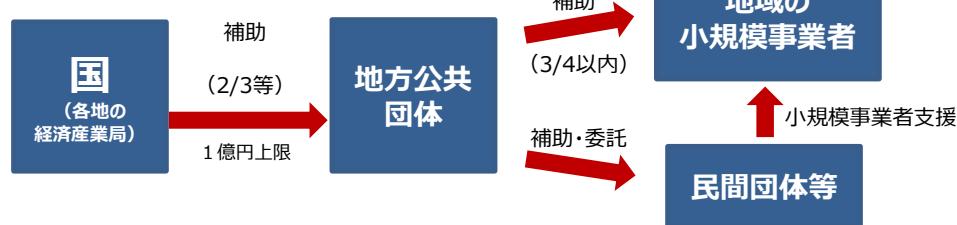
- ①地域の自然的経済的・社会的諸条件に応じた小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策（経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援、経営発達支援計画に基づく事業者の販路開拓等に資する実行支援等）
- ②災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援を目的とした施策（施設・設備の復旧事業）
- ③複数の商工会・商工会議所と地方公共団体による共同計画の申請＝広域計画を促進するため、他の支援機関等と一緒に実施する取組（専門家派遣事業や合同セミナーの開催等）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

【通常時支援】



【災害時支援】



成果目標

【通常時支援】

地方公共団体が支援した小規模事業者のうち、短期的には売上高増加率が向上した事業者の割合が50%を超えることを目指し、支援から5年後には営業利益率が向上した事業者の割合が50%を超えることを目指す。

【災害時支援】

地方公共団体が支援した小規模事業者のうち、年度末で事業再建を果たした者の割合80%以上を目指す。

(6) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業

令和7年度概算要求額 5.7億円（4.4億円）

事業目的・概要

事業目的

地域経済の持続的な発展には、地域経済の結節点となる中堅・中核企業が更なる成長を遂げ、「地域ぐるみ」の取組によって地域外からの投資・人材を呼び込むことで、更なる地域経済の発展につながる好循環を生み出すことが不可欠である。

本事業では、地域経済を牽引する中堅・中核企業が抱える、ノウハウの獲得、地域内外とのネットワーク構築といった課題に対し集中的に支援を行うことで、経営規模拡大に伴う新事業展開等の取組を推進することを目的とする。

事業概要

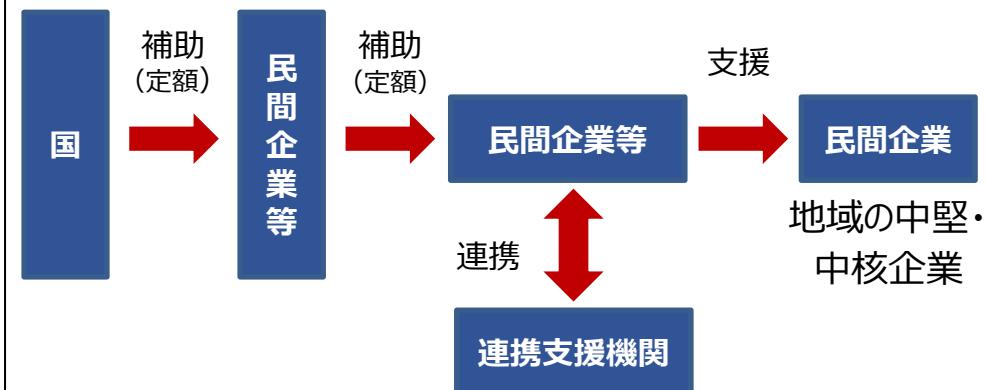
地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、経営規模の拡大を伴う新事業展開等に取り組む企業への支援を実施する。

地域ごとに、中堅・中核企業と支援機関とをつなぐ支援プラットフォームを構築し、以下の支援を実施する。

- ①中堅・中核企業の経営規模拡大に伴う課題の発掘や支援ニーズの把握
- ②地域内外の協業パートナーとなる企業や支援機関とのネットワーキングおよびマッチング支援（支援ネットワークの中心となり、地域内外の関係者と地域の中堅・中核企業をつなぐ）
- ③重点支援企業へのハンズオン支援（高度な知識を有する専門家の派遣・ワークショップ等を一貫して行う）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

中堅・中核企業の経営力強化支援事業



成果目標・事業期間

令和6年度から令和8年度までの3年間の事業であり、短期的には、本事業へ参画した企業のうち、半数の企業における新事業計画の策定を目指す。

中期的には、事業計画を策定した企業のうち、半数の企業が計画策定後3年目までに事業売上を計上することを目指す。

長期的には、当該企業の半数において、新規事業が既存事業と比肩する規模感（売上高が既存事業対比で10%以上）に成長することを目指す。

(7) 地域の人事部支援事業

令和7年度概算要求額 3.0億円（4.0億円）

事業目的・概要

事業目的

地域経済を牽引する中堅・中小企業の自律的な成長を後押しし、地域における良質な雇用の拡大や認知度向上を図るため、民間事業者等が地域企業群や関係機関（自治体・経営支援機関・教育機関等）と連携し、地域が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援することを目的とする。

事業概要

(1) 地域の人事部事業者伴走・横展開支援事業

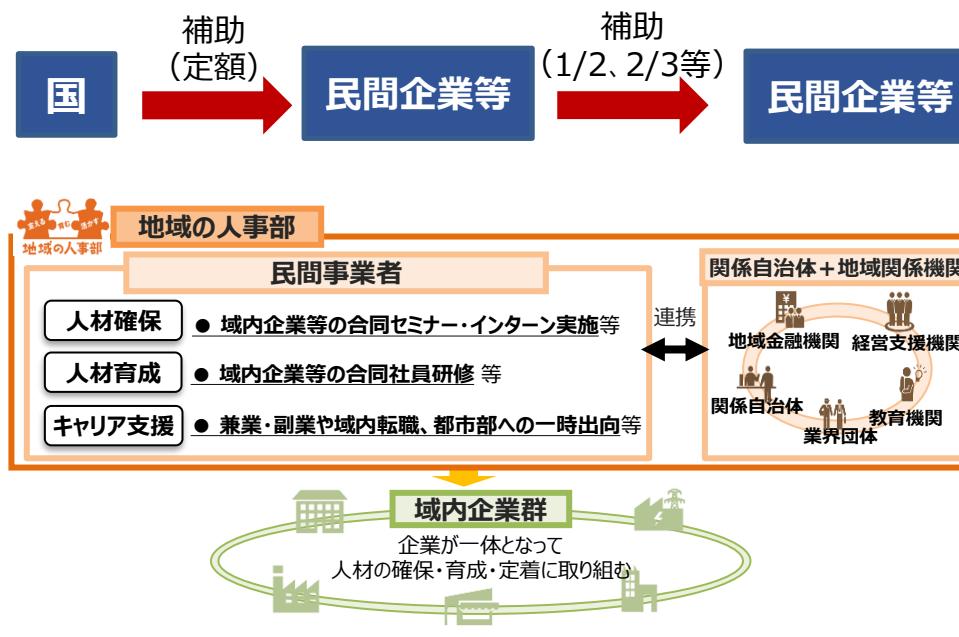
地域の人事部の定着・自走化や他地域への横展開を後押しするため、既に一定のノウハウを有する地域の人事部事業者による伴走支援や地域間・広域連携等を推進する。

(2) 地域の人材確保・育成・定着に係る重点分野支援事業

①地域の人事部事業者が、地域の教育機関等と連携して、地域企業群への幹部インターンシップ制度を導入し、地域企業の事業承継に関心のある右腕人材や未来の後継者候補と中堅・中小企業のマッチングや引継ぎ・キャリア支援等を行う取組を支援する。

②地域の人事部事業の持続化に向けた自治体との連携を推進するため、地域未来法の連携支援計画の承認事業者や二地域居住促進法に基づく特定支援法人等、法制度等と連携した地域の人材確保・育成・定着を目指す取組を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和7年度から令和9年度までの3年間の事業であり、短期的には、各年度30件の地域の人事部の取組の支援を目指す。

中期的には、地域における人材の確保・育成・定着を行う取組の補助事業開始年度の翌年度の継続率80%以上を目指す。

人権教育・啓発活動支援事業

令和7年度概算要求額 2.0億円（2.0億円）

中小企業庁事業環境部財務課

事業目的・概要

事業目的

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について（平成8年7月26日閣議決定）」等を踏まえ、人権に配慮した経営の重要性の普及啓発による中小企業等の健全な経済活動の構築や、重点的な支援が必要な地域又は業種における中小企業等の活性化を促進する。加えて、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」等に基づき、産業振興等を含めたアイヌ施策を総合的かつ効果的に実施することにより、アイヌ中小企業の産業振興を図るとともに、アイヌの民工芸品への理解を深めることを目的とする。

事業概要

（1）人権教育・啓発活動推進委託事業

人権教育・啓発に知見のある民間団体等に委託し、中小企業等を対象として、人権の重要性や最近の動向の説明、社内教育の方法等の取組事例の紹介等に関するセミナーや研修の実施、パンフレット等の作成等を実施する。

（2）人権教育・啓発活動支援委託事業

国と地方公共団体が連携し、中小企業等を対象として、地域特有のニーズに即したセミナーや技術習得・販路開拓等に資する研修等、人権問題等へ対応するためのきめ細かな巡回相談等を実施する。

（3）アイヌ中小企業振興対策事業

北海道や東京等での展示・販売事業や、アイヌ民工芸品の木彫事業者等の技術向上・新商品開発のための研修等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

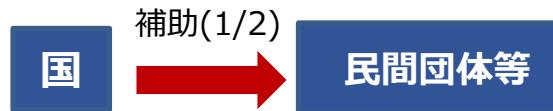
（1）人権教育・啓発活動推進委託事業



（2）人権教育・啓発活動支援委託事業



（3）アイヌ中小企業振興対策事業



成果目標

（1）セミナー等参加者で非常に人権意識が高まったと回答した者の割合を90%以上とすることを目指す。

（2）巡回指導、研修等参加者で非常に人権意識が高まったと回答した者の割合を90%以上とすることを目指す。

（3）展示・販売会等の参加者でアイヌ民工芸品に大変興味を持ったと回答した者の割合を90%以上とすることを目指す。

後継者支援ネットワーク事業

中小企業庁事業環境部財務課

令和7年度概算要求額 6.3億円（4.4億円）

事業目的・概要

事業目的

- 地域に根ざした中小企業の次期経営者となる後継者の既存の経営資源を活かした新規事業や事業再構築に向けた取組等を支援することで、地域経済の新陳代謝を図るとともに、日本、世界で活躍する地域の核となる事業者の輩出を目指す。
- また、後継者支援に様々な支援機関等がかかわることで、後継者支援のエコシステムが自ずと生まれるなどの波及効果が生まれることを目指す。

事業概要

- 後継者による既存事業及び経営資源の活用を踏まえた新規事業等の企画・実行に向けた具体的な行動を引き出すため、後継者向けのピッチイベントを全国大で開催する。
- 具体的には、地域に根ざしている支援機関等を巻き込みながら、後継者の掘り起こしを行い、地方大会への参加者を増やしていくとともに、大会参加者については、先輩経営者等から事業計画の磨き上げを受けることで、決勝大会に進出する後継者のレベルを引き上げる。加えて、決勝大会で優秀な成績を収めた後継者については、その後も経営指導を受けられる体制を構築する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和9年度までに、50件の新規事業展開や事業拡大を目指す。

中小企業取引対策事業

中小企業庁事業環境部取引課

令和7年度概算要求額 36億円（28億円）

事業の内容

事業目的

賃上げの原資確保に向けて、原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめ、中小企業の取引環境の改善のため、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）の厳正な執行や相談窓口の運営、価格交渉促進月間やフォローアップ調査の実施、下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引適正化に取り組む。

事業概要

中小企業の取引適正化を図るために、以下の取組を行う。

（1）下請法の厳正な執行

下請法に基づく書面調査を実施するほか、法執行に必要な体制を構築

（2）下請かけこみ寺における相談対応

中小企業の取引上の悩みについて、無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」を運営

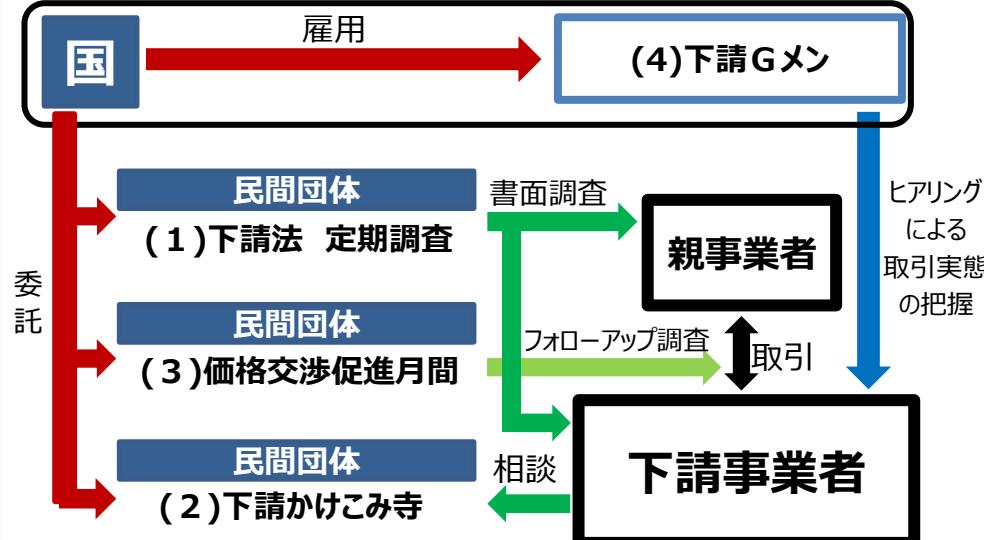
（3）価格交渉促進月間

9月と3月を価格交渉促進月間として位置づけ、フォローアップ調査を実施

（4）下請Gメンによるヒアリング調査

取引実態を把握するため下請Gメンによる中小企業へのヒアリング実施

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

約5万件の発注側事業者・約20万件の受注側事業者に対して調査を行う。また、下請Gメンによるヒアリングを年間1万件以上実施し、中小企業の取引実態を把握する。

これらの施策により、下請法違反の発見及び改善指導を含め、価格交渉と価格転嫁が定期的になされる取引慣行の定着を目指す。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

令和7年度概算要求額 142億円（128億円）

中小企業庁経営支援部
イノベーションチーム

事業目的・概要

事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助事業期間：2～3年
- 補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円
（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円
- 補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）原則定額
※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
- 委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

成果目標・事業期間

- 短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
 - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%